

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 5 年度おいしい給食推進事業の実施結果等及び令和 6 年度事業計画について
所管部課	学校運営部学務課
内 容	令和 5 年度おいしい給食事業の実施結果等及び令和 6 年度の事業計画について、以下のとおり報告する。 1 おいしい給食推進事業の目的 子どもの頃からの望ましい食習慣とその定着を図ることで、子どものみならず、すべての世代の健康増進につなげるため、日々の生きた教材として、「あだち食のスタンダード」を掲げ、3つの実践力を身につけることをめざしている。 【あだち食のスタンダード】 ① 1日3食野菜を食べるなど望ましい食習慣を身につける ② 栄養バランスの良い食事を選択できる ③ 簡単な料理を作ることができる 2 令和 5 年度の実施結果（主な取組） （1）もりもり給食ウィーク ア 実施日：6月19日（月）から23日（金）、及び令和6年1月22日（月）から26日（金）各学校で実施 イ 内 容：喫食時間確保、給食時間中の教員等の関わりの充実、食育の実施 ウ 学校栄養士や教職員のかかわりにより、食に関する興味や関心を高めることができた。 （2）第15回給食メニューコンクール ア テーマ：「足立の野菜収穫量第4位【ダイコン】や第5位【ブロッコリー】を使ったメニュー」 イ 応募数：小学生応募総数 4,658 作品 中学生応募総数 3,352 作品 } 合計 8,010 作品 ※ 区長賞ほか、小中学校上位各 20 作品を表彰 （3）魚沼産コシヒカリ給食の日 ア 実施日：10月24日（火） イ 内 容：中学生が「魚沼自然教室」でお世話になっている農家の新米を小中学校、区立保育園等の給食に提供 ウ 魚沼市から寄贈していただいたお米ができるまでの動画を全校の各教室で放映し、生産者への感謝の気持ちを育むことができた。

(4) 小松菜給食の日

ア 実施日：11月17日（金）、28日（火）、30日（木）

※ 各校いずれかの日で実施

イ 内 容：JA東京スマイルより無償で提供いただいた小松菜を使用した給食を小中学校で一斉に実施

ウ 全校で実施 11月17日（金）小44校・中 5校

11月28日（火）小16校・中25校

11月30日（木）小 7校・中 5校

(5) 野菜の日（衛生部との協働による糖尿病対策）

ア 実施日：月1回（各学校ごとに実施）

イ 内 容：旬の野菜を使った給食を提供し、野菜摂取の啓発と食育を実施。また、給食だよりに家庭用レシピを掲載するなど家庭での野菜摂取を啓発。

ウ 給食だよりを通じて家庭用の給食メニューレシピを紹介し、家庭での野菜摂取を啓発した。

(6) 野菜摂取啓発の推進

「ひと口目は野菜から」教室掲示用ポスターを全校の各教室内に掲示し、啓発を行った。



(7) おいしい給食指導員の巡回指導など

ベテラン学校栄養士の経験やスキルを活用し、残菜率が高い学校や経験の浅い栄養士が配置されている学校へ巡回指導、助言を行った。また、全校の学校栄養士が集う会議等で指導・助言事例を周知した。

(8)「おうちでもひと口目はやさいからチャレンジシート」の実施

ひと口目は野菜から食べる取組を家庭においても啓発するため、夏休み期間のうち10日間、自宅などで1日3食野菜を食べたらシートに色を塗ってもらい、学校に提出してもらう取組。

(小学1年生：67／67校100%
実施 希望する小学5年生：35／
67校52%実施)



3 小中学校平均残菜率・総残菜量の推移について

(1) 小中学校平均残菜率

学校	①H20 年度当初	②R5 年度	①と②の対比
小学校	9.0%	2.7%	約70%減
中学校	14.0%	4.3%	約69%減
平均	11.5%	3.5%	約70%減

(2) 小中学校総残菜量 (平成20年度当初比 約70%減)

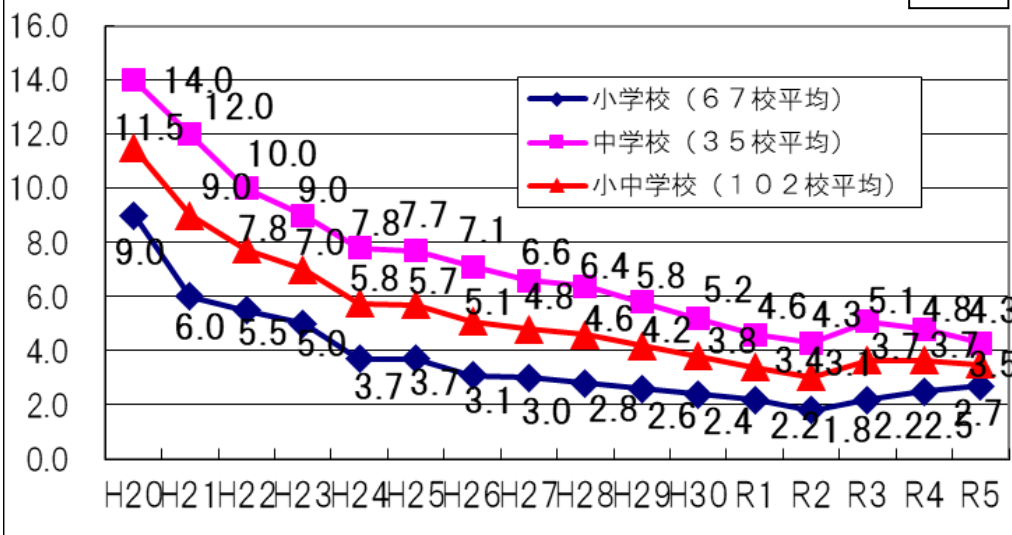
381 t (平成20年度当初) → 112 t (令和5年度)

(3) 分析

インフルエンザ感染拡大などに伴う学級、学年閉鎖などによる急激な喫食数の変動により、表1のとおり、令和5年度の対前年度比の残菜率が小学校で0.2ポイント増加したが、中学校で0.5ポイント減少したため、小中学校全体では0.2ポイント減少した。

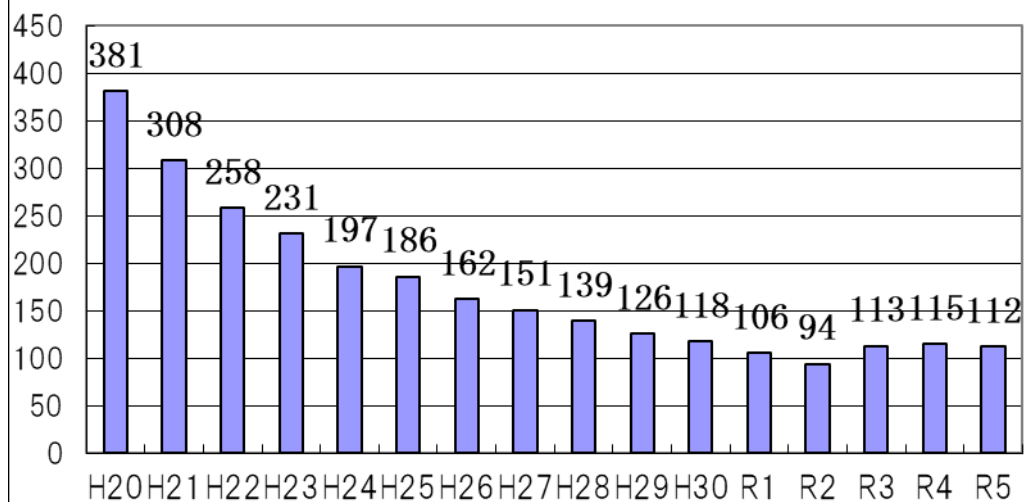
平均残菜率の変化 (%)

表1



小中学校総残菜量（t）

表 2

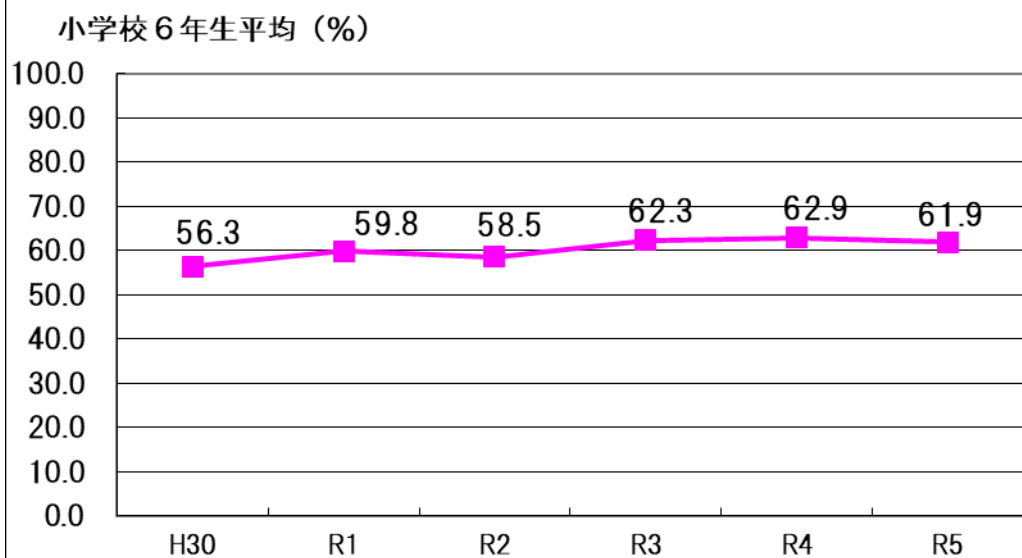


（４）改善の取組

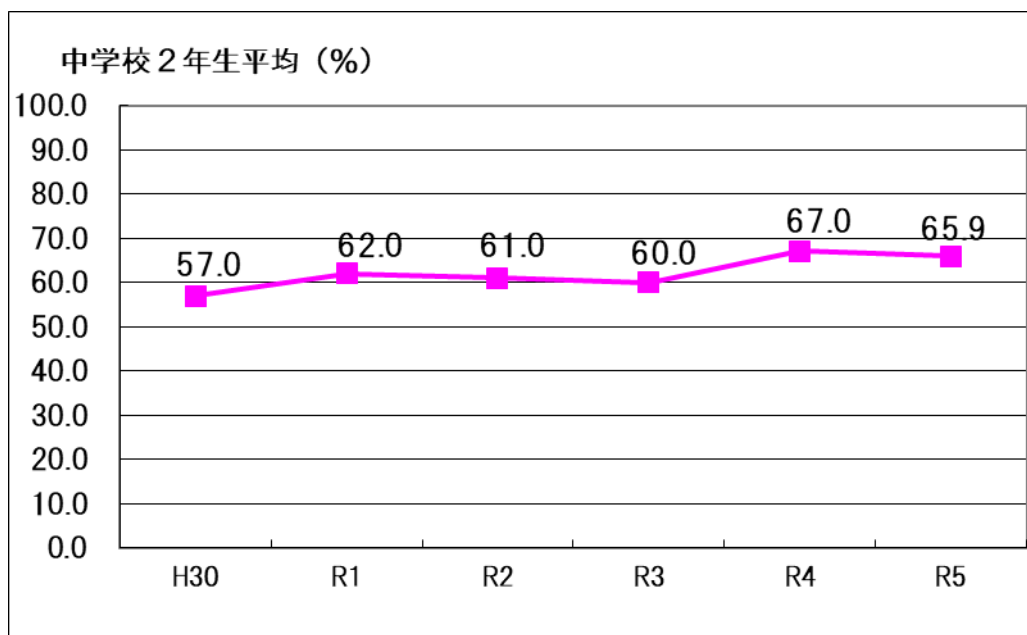
残菜率が高い学校に対して、巡回指導を行いながら原因を究明し学校と協力しながら対応策について検討していく。

４ 学校給食で野菜から食べる児童生徒の割合

（１）小学校６年生の割合



(2) 中学校2年生の割合



(3) 分析

野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組や学校ごとに実施している月1回の野菜の日の取組などから、野菜から食べる児童生徒の割合は6割以上になっている。引き続き、野菜摂取啓発事業に取り組み野菜から食べる児童生徒の割合を増やしていく。

5 令和6年度の事業計画（主な予定）

学校現場の実情を踏まえながら、学校での取組や家庭への働きかけを通じ、児童・生徒の食への意識、意欲を高めていく。

事業名等	日程（予定）	取組（予定）
野菜摂取啓発「ひと口目は野菜から」の取組	通年	① 啓発ポスターの掲示 配布済の新たなデザインのポスター（マグネット式）を全クラスで掲示 ② 「おうちでもひと口目はやさいかからチャレンジシート」 ③ 「ひと口目は野菜から」の大切さを説明 各校の栄養士が給食時間に校内放送等を活用し説明

	おいしい給食 検討会	毎月1回 (2月除く)	① 学校栄養士のスキルアップ ② 検討内容(献立、給食会計、 衛生管理、アレルギー対応等 に関する指導と意見交換等)
	もりもり給食 ウィーク	6月(食育月間) 1月(給食週間)	① 食べる時間の確保と食育指 導を実施
	給食メニュー コンクール	募集 夏休み期間 ※ 表彰式 11月	① テーマに合わせた給食メニュ ー作品を募集
	魚沼産コシヒカリ 給食の日	10月下旬	① 中学生が「魚沼自然教室」で 収穫した新米を小中学校、区 立保育園等の給食で提供
	おいしい給食 アンケート	実施 10月～11月 集計・分析 12月～2月	① 全校(小学6年生、中学2年生) を対象に実施
	小松菜給食の日	11月下旬	① 足立区産の小松菜(JA東京 スマイル農業協同組合より提 供)を使用し給食を実施
	長期休み期間の課 題「わが家のシェ フになろう!」	通年	① 児童、生徒が自宅で調理を行 い、食の実践力を養う
	食育リーダーを中 心とした体制の強 化	食育リーダー研 修会 (5月、11月、 1月)	① 栄養士以外の教員を食育リー ダーとして指定 ② 学校全体でおいしい給食・食 育を推進 ③ 研修会を年3回実施
	学校栄養士・食育 リーダーのスキル アップ	通年	① おいしい給食指導員による指 導、助言事例を、栄養士、食 育リーダーに周知

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	シニアとペットの安心チェックリストの作成及び配布について
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課
内 容	シニア世代とペットの安心した暮らしのためには、体力の低下や突然の入院・入所など、ペットの世話を続けることが困難になることも考えておく必要がある。こうした万一の事態への備えに対する気づきや、具体的な予防策を講じる一助として、別紙 1 のとおり「シニアとペットの安心チェックリスト」を作成したので報告する。 なお、本チェックリスト作成にあたり、足立区獣医師会に内容を確認していただいた。 1 配布時期・配布先 令和 6 年 5 月から、シニア世代やペットとの関わりなどを考慮して、地域包括支援センターや動物病院、生活衛生課窓口等で配布した。 2 今後の方針 (1) 地域包括支援センター長会等において周知するとともに、ペットを飼育しているシニア世代への配布について協力を依頼する。 (2) ホームページや SNS 等の活用はもちろん、当課主催の譲渡会や動物愛護講習会、各種イベントへ出展した際にも周知啓発を行っていく。

飼い主が
入院

望まない
繁殖

もしものことが
あったら・・・

⚠ その時ペットは大丈夫？

☒ まずはチェック

1つでも当てはまったら対策を

飼い主の「もしも」に備えて

チ
ェ
ッ
ク

☒ 単身または高齢者のみの世帯

☒ 自分の足腰や体力が不安

☒ 家族・親族と疎遠

☒ ペットの名前を思い出せないことがある

☒ ご近所付き合いがない

☒ 今後飼育する上で金銭面が不安

- 対策
- 一時預かり先・新たな飼い主を見つけておく(血縁者、民間事業者など)
 - 「じぶんノート」※を作成する ※ 足立区版エンディングノート。医療介護連携課、各地域包括支援センター、区民事務所で配布しています。
 - ペットのための信託を利用する

ペットのための信託とは

ペットのための飼育費用等を専用口座で管理し、いざというときに、ペットのために使用できる仕組みです。信託銀行等に相談しましょう。

ペットの「もしも」に備えて

チ
ェ
ッ
ク

☒ 不妊去勢手術をしていない

☒ 子犬や子猫が生まれている

☒ オス・メスの両方がいる

- 対策
- 不妊去勢手術を行い、繁殖を防ぐ
 - かかりつけの動物病院をみつけておく
 - 譲渡先を探す

【裏面へ】記録しよう！
飼い主とペットのこと

もしもに備えて記録しよう

ペットのこと

	ペットの種類	名 前	柄	年 齢	性 別	不妊去勢手術	健康状態
1	犬・猫					済・未	
2	犬・猫					済・未	
3	犬・猫					済・未	
4						済・未	
5						済・未	

ペットのかかりつけ動物病院

病院名		担当医師	
住 所			
連絡先			

飼い主のこと

名 前		生年月日	
住 所		連絡先	
担当ケアマネ			
サービス状況			

ペットを最後まで世話することができない場合の対応

☐ 譲渡する人が決まっている	☐ 保護団体等に有料で譲渡する
☐ ペット信託を利用して譲渡する	☐ 動物愛護相談センター等での引き取りを希望する

※ 詳しくは電話でご相談ください。

急な入院などのときに一時的にお世話をする人や預け先

名前 または 事業者名	
飼い主との関係	
住 所	
連絡先	
預け先の承諾	承諾済 ・ 相談中 ・ 未承諾

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	「すこやかプラザ あだち」新築工事の工事期間延伸について																				
所管部課	衛生部衛生管理課、足立保健所江北保健センター																				
内 容	「すこやかプラザ あだち」の新築工事を進めているところであるが、工事を延伸する必要があるため、取り急ぎ情報提供する。 1 工期延伸の理由 能登半島沖地震復旧・復興等に伴い、国内における電線・ケーブル不足が発生したため。 2 ケーブル納入の経緯 <table><tr><th></th><th>変更前</th><th>変更後</th><th>理 由</th></tr><tr><td>令和 5 年 11 月 厚生委員会</td><td>令和 5 年 10 月 延長 4 か月</td><td>令和 6 年 2 月</td><td>地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更</td></tr><tr><td>今 回</td><td>令和 6 年 2 月 延長 3.5 か月 入荷、現地確認</td><td>令和 6 年 5 月</td><td>令和 6 年 1 月発生の能登半島沖地震に伴う入荷延長</td></tr></table> ※ ケーブル納入フローについては別添資料 2 参照 3 工期変更 <table><tr><th>現 在</th><th>変更後</th></tr><tr><td>【建築】 令和 6 年 10 月 31 日まで</td><td>【建築】 令和 7 年 2 月 14 日まで</td></tr><tr><td>【電気・給排水・空調設備】 令和 6 年 11 月 15 日まで</td><td>【電気・給排水・空調設備】 令和 7 年 2 月 28 日まで</td></tr><tr><td></td><td>※ 約 3.5 か月延伸</td></tr></table>		変更前	変更後	理 由	令和 5 年 11 月 厚生委員会	令和 5 年 10 月 延長 4 か月	令和 6 年 2 月	地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更	今 回	令和 6 年 2 月 延長 3.5 か月 入荷、現地確認	令和 6 年 5 月	令和 6 年 1 月発生の能登半島沖地震に伴う入荷延長	現 在	変更後	【建築】 令和 6 年 10 月 31 日まで	【建築】 令和 7 年 2 月 14 日まで	【電気・給排水・空調設備】 令和 6 年 11 月 15 日まで	【電気・給排水・空調設備】 令和 7 年 2 月 28 日まで		※ 約 3.5 か月延伸
	変更前	変更後	理 由																		
令和 5 年 11 月 厚生委員会	令和 5 年 10 月 延長 4 か月	令和 6 年 2 月	地中障害物及び共同溝工事の不調に伴う納入予定変更																		
今 回	令和 6 年 2 月 延長 3.5 か月 入荷、現地確認	令和 6 年 5 月	令和 6 年 1 月発生の能登半島沖地震に伴う入荷延長																		
現 在	変更後																				
【建築】 令和 6 年 10 月 31 日まで	【建築】 令和 7 年 2 月 14 日まで																				
【電気・給排水・空調設備】 令和 6 年 11 月 15 日まで	【電気・給排水・空調設備】 令和 7 年 2 月 28 日まで																				
	※ 約 3.5 か月延伸																				

4 施設オープン（予定）

現 在	変更後
令和7年1月中旬	令和7年4月21日

竣工後3月から4月中旬の期間内で、什器・備品・医療機器等の搬入、情報システム機器の設置・設定、施設運用確認、引越し等を終え、令和7年4月21日（月）から施設オープン予定。

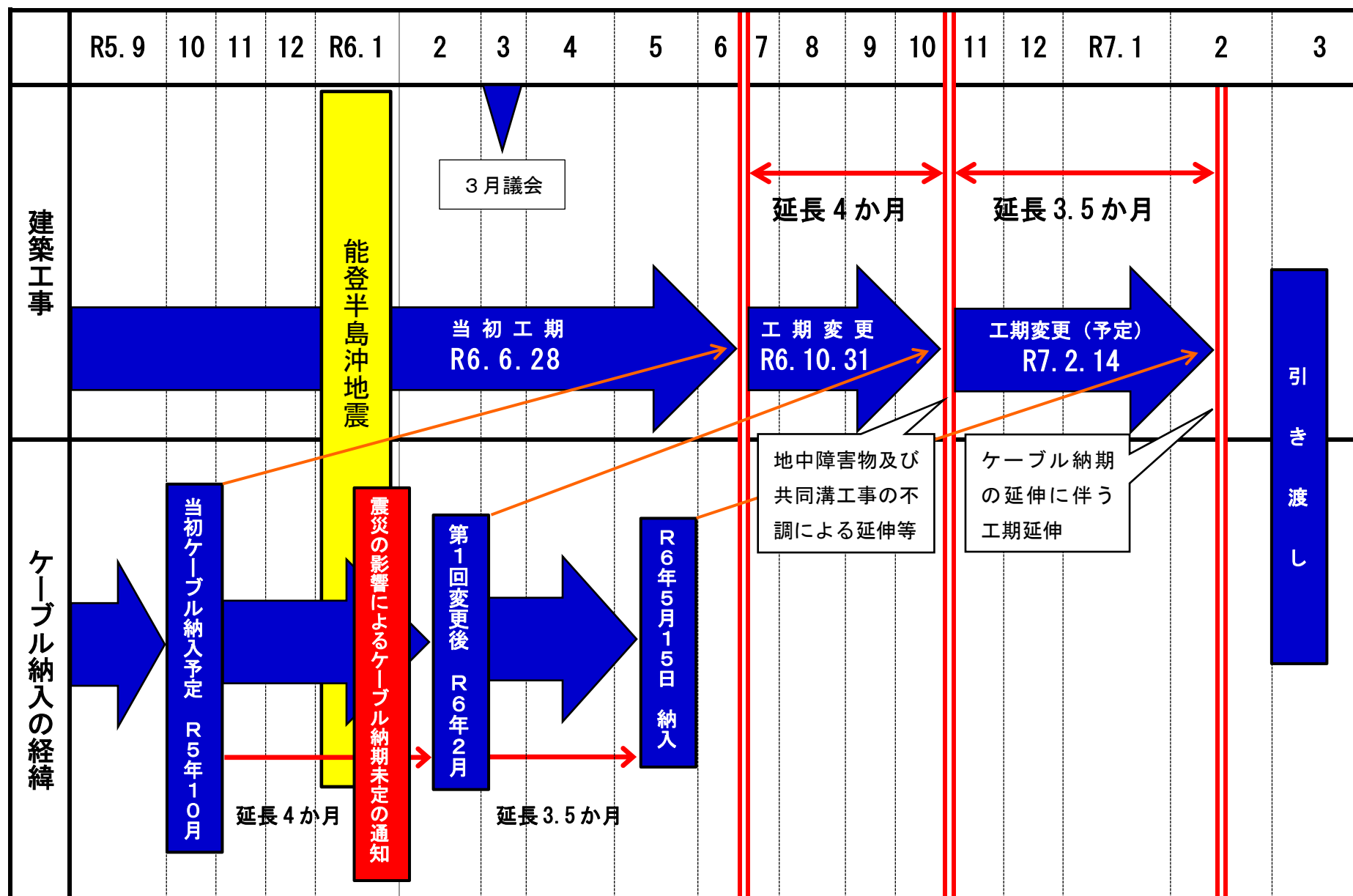
※ 地域包括支援センター江北については、令和7年4月28日（月）オープン予定。

5 今後の予定

以下の日程を基に調整していく。詳細が決まり次第、議会、地元町会・自治会、関係団体へ説明する。

令和7年2月28日	竣工
令和7年2月下旬～3月上旬	内覧会（議会、地元町会・自治会、関係団体、庁内）
令和7年3～4月中旬	施設オープンに向けた準備、オープニングセレモニー
令和7年4月21日	施設オープン

「すこやかプラザ あだち」新築工事 ケーブル納入フロー



地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	若年がん患者在宅療養支援事業について													
所管部課	衛生部データヘルス推進課													
内 容	39歳以下のがんの末期状態と診断された患者向け在宅療養支援事業の開始について、以下のとおり報告する。 1 事業目的 介護保険制度の対象とならない39歳以下のがん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、在宅での療養に必要なサービス等の利用に要した費用を助成し、がん患者及びその家族の負担軽減を図ることを目的とする。 2 事業開始時期 令和6年4月1日から 3 対象者 以下のすべてに該当する方 (1) 足立区に住民登録のある方 (2) 39歳以下のがん患者（医師が一般に認められている医学的知見に基づき回復の見込みがない状態に至ったと判断したもの） ※ 介護保険法施行令第2条第1号に定める特定疾病（がん）の診断基準に準じる。 (3) 他の法令等において同等の助成または給付を受けることができない方 4 助成内容等 <table><tr><th>助成内容</th><th>助成上限額</th><th>助成割合</th></tr><tr><td>主治医の意見書作成</td><td>一人当たり5,000円</td><td>10/10</td></tr><tr><td>ケアプラン作成費</td><td>初回のみ25,000円 2回目以降15,000円</td><td>10/10</td></tr><tr><td>居宅介護サービス</td><td rowspan="2">月額60,000円</td><td rowspan="2">9/10</td></tr><tr><td>福祉用具の貸与</td></tr></table>	助成内容	助成上限額	助成割合	主治医の意見書作成	一人当たり5,000円	10/10	ケアプラン作成費	初回のみ25,000円 2回目以降15,000円	10/10	居宅介護サービス	月額60,000円	9/10	福祉用具の貸与
助成内容	助成上限額	助成割合												
主治医の意見書作成	一人当たり5,000円	10/10												
ケアプラン作成費	初回のみ25,000円 2回目以降15,000円	10/10												
居宅介護サービス	月額60,000円	9/10												
福祉用具の貸与														

福祉用具の購入 (備品)	年額100,000円	9/10
福祉用具の購入 (消耗品)	年額30,000円	9/10

5 事業周知

(1) ちらし等配布先 (情報提供先)

- ア 区内地域がん診療病院
- イ 区内各保健センター
- ウ 区内介護事業所
- エ 区内地域包括支援センター

(2) その他周知

- ア あだち広報
- イ 区ホームページ

6 その他

詳細は別添資料 3 周知用ちらしを参照



足立区

39歳以下の がん患者の方へ 在宅療養を支援します

足立区では若年の末期がん患者の方が、住み慣れた自宅で安心して療養生活を送ることができるように、居宅介護サービス等の利用費用の一部を助成します。

NEW

令和6年
4月1日
開始



たとえば

以下のサービス等を
1割負担
で受けられます

訪問介護等
60,000円／月
(月額上限)

福祉用具購入等
100,000円／年
(年額上限)

おむつ等消耗品
30,000円／年
(年額上限)

対象 以下のすべてに該当する方

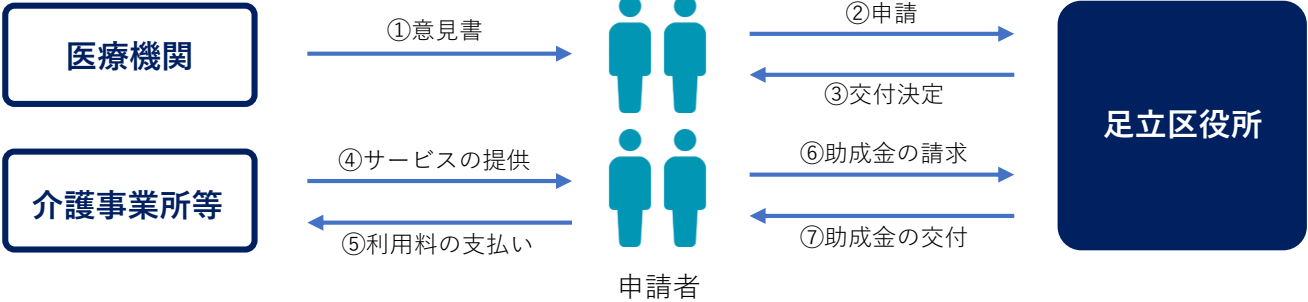
- ① 申請日及びサービス利用日時時点で足立区に住民登録のある方
- ② 39歳以下で、がんの末期状態と診断された方
- ③ 他の法令等において同等の助成または給付を受けることができない方（他の助成または給付の対象とならない方）

詳しくは裏面へ

対象の方は、以下のサービスが受けられます。

助成対象サービス	サービス等の種類	サービス利用上限額	自己負担
医師の意見書作成	主治医の意見書の作成費用	5千円	無し ※ 利用上限額を超えた場合は自己負担あり
ケアプランの作成	ケアマネージャーのサービス利用計画の作成等にかかる費用	1万5千円 ※ 初回2万5千円	
居宅介護サービスの利用	・訪問介護 ・訪問入浴介護 ・訪問リハビリテーション ・夜間対応型訪問介護	6万／月	1割 ※ 生活保護世帯の自己負担はありません
福祉用具の貸与	・手すり、スロープ ・歩行補助つえ ・特殊寝台 ・体位変換機 ・移動用リフト ・歩行器 ・車いす ・床ずれ防止用具 ・徘徊感知機器 ・自動排泄処理装置		
福祉用具の購入	備品 ・腰掛便座 ・簡易浴槽 ・自動排泄処理装置の交換可能部品 ・入浴補助用具 ・移動用リフトつり具	10万円／年	
	消耗品 ・紙おむつ ・衛生材料など ・清拭クロス	3万円／年	

助成の流れ



必要書類の詳細や申請書のダウンロード、
Q & Aはこちらから



申請方法

必要書類を下記の窓口に提出するか担当課宛にご郵送ください。

問合せ先

〒120-8510
足立区中央本町1-17-1 南館2階
衛生部データヘルス推進課 健診事業係



地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン」に基づく令和5年度事業実施結果（概要）及び令和6年度の主な取り組みについて																																																												
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課 データヘルス推進課																																																												
内 容	「足立区糖尿病対策アクションプラン」の基本方針に基づき、令和5年度に行った主な事業の実施結果（概要）及び令和6年度の主な取り組み等について報告する。 1 令和5年度事業実施結果（概要） （1）野菜を食べやすい環境づくり ア 区民の推定野菜摂取量 （ア）区が11月に実施した「簡易型自記式食事歴法質問票（BDHQ）による食習慣調査」によると、<u>推定野菜摂取量は217g</u>で平成26年度から横ばいが続いている（国の推奨は350g）。男性は依然として国との差があるが、女性は全国とほぼ同程度となっている。 ※ 調査対象者は20歳以上60歳未満の男女1,000人（性別・年代別無作為抽出）。回答者は433人。 【男性】 推定平均野菜摂取量の年次推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>国</th><th>足立区</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>276</td><td>206</td></tr><tr><td>H28</td><td>260</td><td>212</td></tr><tr><td>H29</td><td>274</td><td>231</td></tr><tr><td>H30</td><td>270</td><td>227</td></tr><tr><td>R1</td><td>259</td><td>200</td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>203</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>202</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>229</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>213</td></tr></tbody></table> 【女性】 推定平均野菜摂取量の年次推移 <table><thead><tr><th>年度</th><th>国</th><th>足立区</th></tr></thead><tbody><tr><td>H27</td><td>258</td><td>253</td></tr><tr><td>H28</td><td>245</td><td>226</td></tr><tr><td>H29</td><td>250</td><td>231</td></tr><tr><td>H30</td><td>249</td><td>237</td></tr><tr><td>R1</td><td>240</td><td>237</td></tr><tr><td>R2</td><td></td><td>246</td></tr><tr><td>R3</td><td></td><td>231</td></tr><tr><td>R4</td><td></td><td>237</td></tr><tr><td>R5</td><td></td><td>220</td></tr></tbody></table> ※ 国：国民健康・栄養調査より（令和2・3年度は未実施、令和4年度は5月末現在集計中）	年度	国	足立区	H27	276	206	H28	260	212	H29	274	231	H30	270	227	R1	259	200	R2		203	R3		202	R4		229	R5		213	年度	国	足立区	H27	258	253	H28	245	226	H29	250	231	H30	249	237	R1	240	237	R2		246	R3		231	R4		237	R5		220
年度	国	足立区																																																											
H27	276	206																																																											
H28	260	212																																																											
H29	274	231																																																											
H30	270	227																																																											
R1	259	200																																																											
R2		203																																																											
R3		202																																																											
R4		229																																																											
R5		213																																																											
年度	国	足立区																																																											
H27	258	253																																																											
H28	245	226																																																											
H29	250	231																																																											
H30	249	237																																																											
R1	240	237																																																											
R2		246																																																											
R3		231																																																											
R4		237																																																											
R5		220																																																											

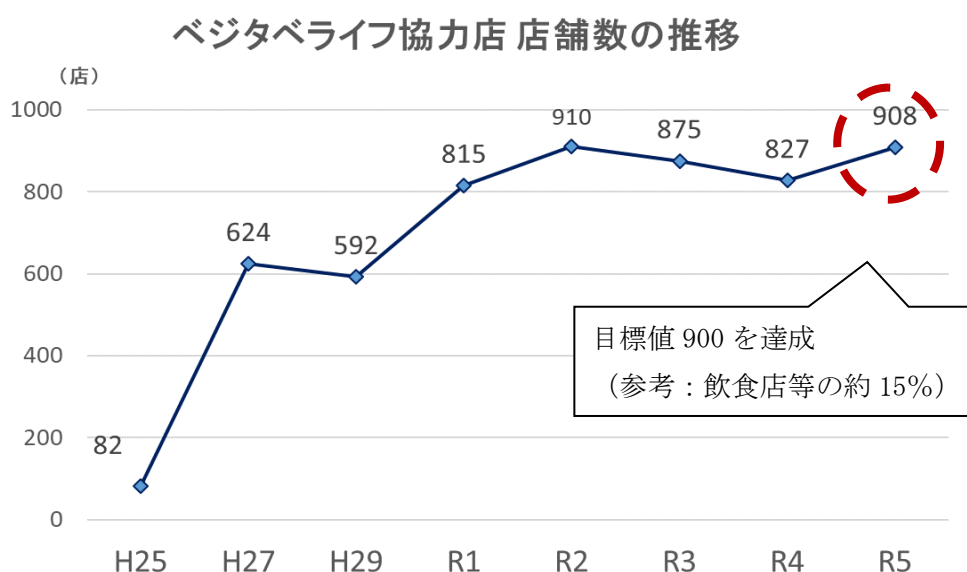
イ 野菜摂取量の見える化による健康行動を促す取り組み

ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用し、区イベントや働き世代が集まるショッピングモール等での啓発を実施した。

【R4:4,189人→R5:8,828人】

ウ あだちベジタベライフ協力店

（ア）ベジ・ファーストメニューや野菜たっぷりメニュー等を提供する店舗数…908店舗（令和6年3月末時点）



（２）子ども・家庭の良い生活習慣の定着

ア 幼稚園・保育園、小学校等における取り組み

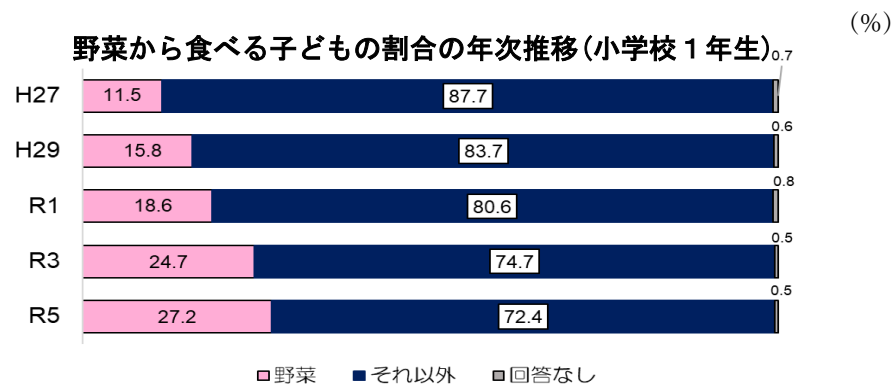
給食時の取り組みに加え、子ども・家庭への啓発として、家庭で取り組める「おうちでもひと口目は野菜からチャレンジシート」を幼稚園・保育園、小学校、図書館等で実施した。

【R4:295箇所→R5:302箇所】

チャレンジシート



※ 小学校1年生を対象に行った子どもの健康・生活実態調査では、「野菜から食べる」と回答した割合は、平成27年度から15.7ポイント増加している。



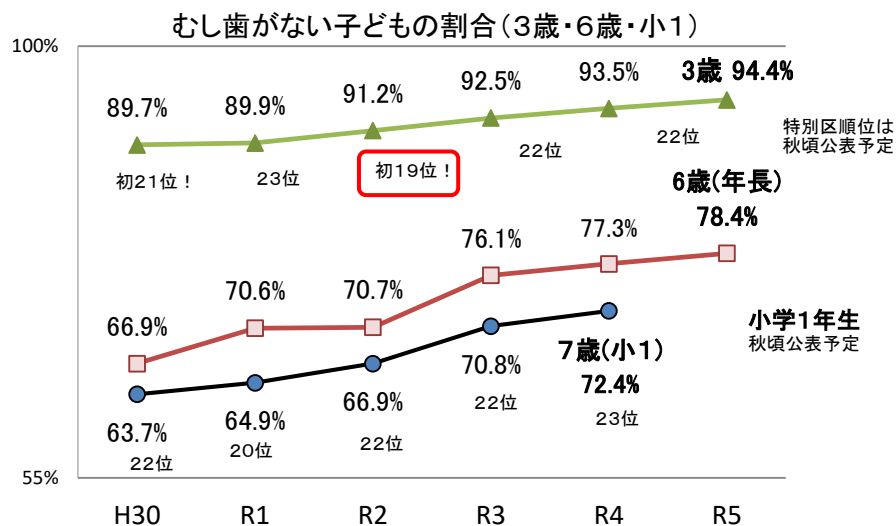
イ 幼稚園や学童保育室等における取り組み

野菜クイズ動画を活用した啓発や、幼稚園や学童保育室等で出張栄養教室を実施した。【R4:46回→R5:74回】

ウ 子どもの歯・口腔の健康の取り組み

(ア) むし歯がない子どもの割合(3歳児・年長児・小学1年生)

むし歯がない子どもの割合は、3歳児が0.9ポイント、6歳(年長児)が1.1ポイント、前年度より増加している。

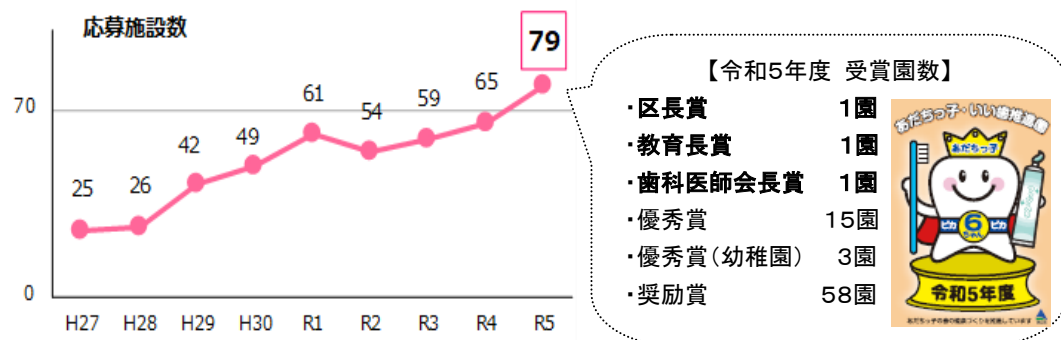


3歳児歯科健診結果、あだちっ子歯科健診結果、東京都学校保健統計より

※ R2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、あだちっ子歯科健診、定期学校健康診断は、例年より約5か月遅れて秋に実施した。

(イ)「あだちっ子・いい歯推進園表彰事業」の実施

歯みがきや仕上げみがき、歯によいおやつの習慣づくり等に積極的に取り組む保育施設や幼稚園を表彰し、リーフレットやホームページ等で広く区民に紹介している。【応募数 79 園 (対象 219 園)】



エ 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

区が選定した従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある区内中小事業所に対し、健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行った。【令和5年度末新規認定事業所数：3事業所（累計13事業所）】

（3）糖尿病の重症化予防

ア 40歳前の健康づくり健診

ヘモグロビンA1c値[※]5.6%以上の方全員に対して、栄養指導・保健指導を実施。さらに2か月後に、受診状況や生活改善状況を確認するフォローを電話等で実施。

※ 概ね過去2か月の血糖値を反映。正常値は5.5%以下、6.5%以上は受診勧奨値、7.0%以上で合併症のリスクが高まる。

40歳前の健康づくり健診 糖尿病予防に関する事後指導の実施数

年度	健診受診者 (人)	ヘモグロビンA1c値 5.6%以上の 人数 b (b/a%)	要指導者数(人)		2か月後 フォロー数(人)	
			栄養指導 (5.6～ 6.4%対象) 実施数 c (c/a%)	保健指導 (6.5%以上 対象) 実施数 d (d/a%)	栄養指導 実施数 e (e/c%)	保健指導 実施数 f (f/d%)
R4	1,290	388 (30.1%)	376 (29.1%)	12 (0.9%)	373 (99.2%)	12 (100%)
R5	1,604	401 (25.0%)	390 (24.3%)	11 (0.7%)	353 (90.5%)	8 (72.7%)

令和6年4月末時点

イ 医師会・歯科医師会・薬剤師会の連携による糖尿病合併症予防の仕組みづくり

協力医療機関数 376 機関（内科 131、眼科 33、歯科 199、薬局 13）

新型コロナウイルス感染症の流行により令和 2 年度から休止していた重症化予防部会を再開した。計 3 回の部会を開催し区の糖尿病の現状や課題の共有と、平成 28 年に開始した三師会連携モデル事業の見直し等について検討した。

ウ 薬剤師会による糖尿病重症化予防フォロー事業の実施

区内 13 薬局で実施。令和 5 年度は 97（109）人の区民が測定。受診勧奨対象者※²となる 12（16）人に勧奨を行い、そのうち 5（4）人が受診につながったことを確認した。

※ 1（ ）は令和 4 年度実績数

※ 2 ヘモグロビン A1c 値 6.5%以上

エ 乳幼児健診やイベント等でのヘモグロビン A1c 値測定

（ア）妊娠届出時の面接や妊娠中及び産後の経過から糖尿病のリスクが推測される 887 人の保護者に対し、子どもの乳幼児健診等で保護者のヘモグロビン A1c 値測定と個別指導を実施。

乳幼児健診等でのヘモグロビン A1c 値測定結果

年度	測定者数	うち、糖尿病の予備群	
		5.6～6.4%	6.5%以上
R4	696 人	184 人（26.4%）	5 人（0.7%）
R5	887 人	201 人（22.7%）	4 人（0.5%）

（イ）糖尿病月間中の区役所アトリウムでの実施

令和 5 年 11 月 15 日（水）：43 人

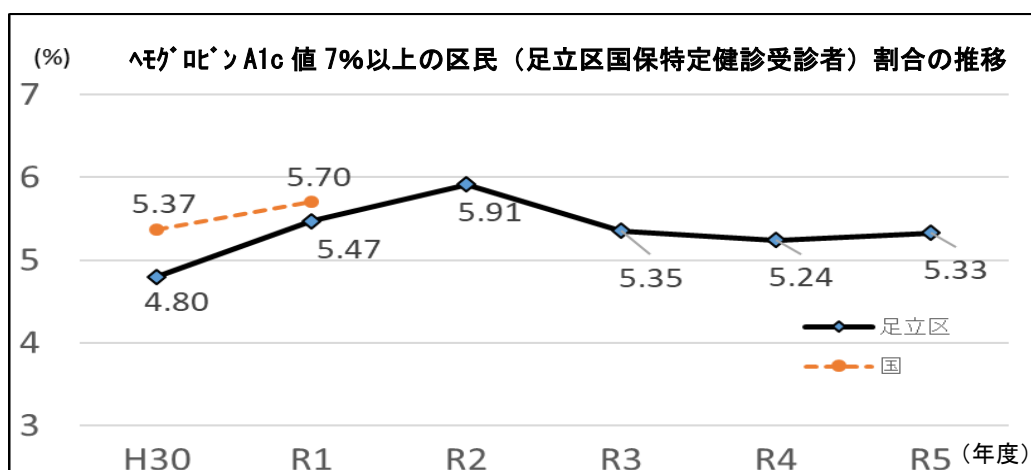
オ 糖尿病・成人眼科健診（※ 令和元年度より名称変更）

受診率は前年度より 0.6 ポイント減少。

年度	対象者数	受診者数	受診率
R4	19,551 人	3,146 人	16.1%
R5	20,250 人	3,133 人	15.5%

カ ヘブグロビソ A1c 値 7%以上の区民（足立区国保 40～74 歳の特定健診受診者のうちヘブグロビソ A1c 値 7%以上の者）の割合

ヘブグロビソ A1c 値 7%以上の区民の割合は、前年度と比較して 0.1 ポイント未満の増加で、ほぼ横這いに抑えられている。なかでも 40 歳代女性と 60、70 歳代男性では前年度より割合が減少した。



※ 国：国民健康・栄養調査より（令和 2・3 年度は未実施、令和 4 年度は 5 月末現在集計中）

2 令和 6 年度の主な取り組み

令和 6 年度からの健康あだち 2 1（第三次）行動計画及び糖尿病対策アクションプラン 2 を推進する。

本計画では引き続き健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、**産業保健との連携を深め働き世代の健康づくりを推進することや個別の事情に合わせた取り組みを進め**、健康への関心の高さににかかわらず「住んでいるだけで自ずと健康になれるまち」を目指す。

【4 つの基本方針ごとの主な取り組み】

（1）野菜を食べやすい環境づくり

ア ベジタベライフ協力店の新規開拓と質の向上

新規開拓に力を入れるとともに、既登録店舗の掲示物等のメンテナンスを行っていく。【目標：新規登録 100 店舗、メンテナンス 190 店舗】

イ 「気づき」から健康行動につなげるための動機づけを強化

食育月間や糖尿病月間、健康経営を通じて、積極的に働き世代が集まる場に出向き、ベジチェック（推定野菜摂取量を測定できる機器）を活用し、糖尿病リスクの啓発を行っていく。【目標：測定実施 5,600 人】

（２）子ども・家庭の望ましい生活習慣の定着

ア 子どもを通して家庭全体への啓発

乳幼児健診、保育園、幼稚園、小学校に加え図書館や子ども食堂等、様々な場所で「ひと口目はやさいから」の啓発を行い、子どもだけではなく家庭全体への定着を図る。【目標：250 箇所】

イ 教育・保育施設、小中学校と連携して歯科口腔保健を推進

（ア）あだちっ子・いい歯推進園表彰「10 周年記念事業」の実施

表彰園（優秀賞）を 10 園程度増やすとともに、「表彰園紹介リーフレット」の配付対象を全年少児クラス以上に拡大し、就学前の歯科口腔保健の取り組みの質・量の向上に繋げていく。【R5：4,300 部→R6：20,000 部配付予定】

（イ）小 5・中 1 対象「こきぎみの技・体験教室」の実施校数拡大

児童・生徒の「自ら、12 歳臼歯・歯周病を予防する力」を育成するため、教室実施校数の拡大を目指す。【目標：小学校 35 校、中学校 10 校】

（３）働き世代の健康づくり

ア 元気な職場づくり応援事業（健康経営）

（ア）新規支援事業所の拡大

令和 6 年度中に新たに 5～10 事業所の選定をめざす。

（イ）成功事例の周知

健康経営の取り組みのうち、多くの事業所でも取り組めるような良い事例を区ホームページ等で周知し、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていくとともに、効果的な周知方法についても工夫していく。

イ 食事・生活習慣関連事業と運動・スポーツ事業の連携の推進

食事や生活習慣の取り組みと共に、関係所管との連携を密にし、「運動」についての取り組みを進めて行く。

	(4) 糖尿病の重症化予防 ア 医師会・歯科医師会・薬剤師会との連携事業 重症化予防部会で以下について協議し、連携して糖尿病の合併症予防を目指す。 (ア) 医科歯科連携チケット事業の再構築 対象者を拡大し運用を簡便化する方向で検討中。 (イ) 重症化予防についての啓発パンフレットの作成 医療機関、薬局、区イベント等で利用し、合併症予防のために他科受診を勧奨する際の補助的な説明資料とする。 (ウ) 医科歯科薬科連携研修会及び区事業説明会の開催 第1回目を8月1日に予定。第2回目は調整中。
--	--

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会報告資料

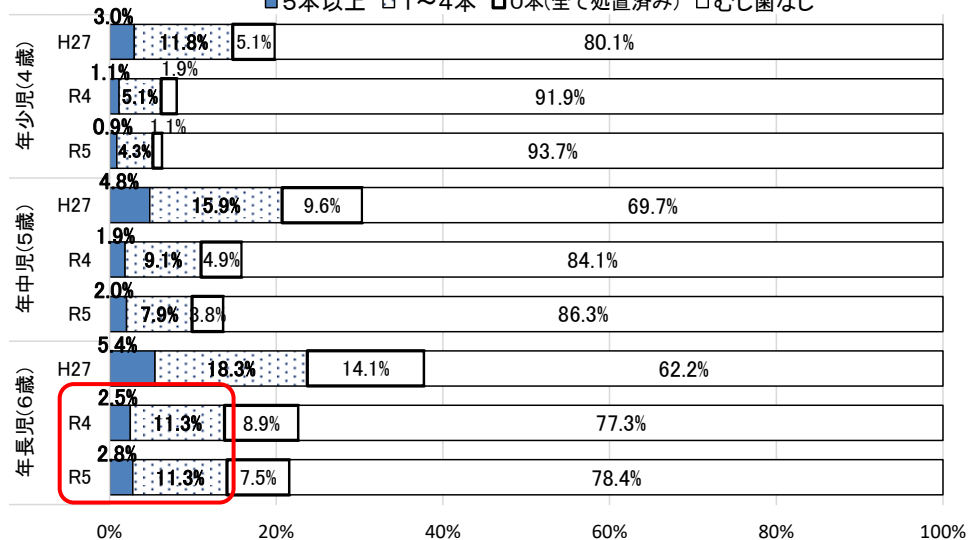
件 名	「足立区糖尿病対策アクションプラン（歯科口腔保健対策編）」の令和5年度実施結果と令和6年度の取り組みについて																																																																						
所管部課	衛生部データヘルス推進課																																																																						
内 容	1 令和5年度の事業実績 (1) 子どものむし歯・歯周病の状況 ア むし歯のない子どもの割合【3歳児・小学1年生】 3歳児は0.9ポイント、小学1年生は1.6ポイント前年度より増加した。令和4年度は、5年ぶりに小1の特別区順位が最下位となった。 むし歯がない子どもの割合【R1～5年度】 <table border="1"><caption>むし歯がない子どもの割合【R1～5年度】</caption><thead><tr><th>年齢・区分</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>3歳・特別区</td><td>92.6</td><td>93.1</td><td>94.1</td><td>95.2</td><td>94.4</td></tr><tr><td>3歳・足立区</td><td>89.9 (23位)</td><td>91.2 (初19位!)</td><td>92.5 (22位)</td><td>93.5 (21位)</td><td>94.4</td></tr><tr><td>小1・特別区</td><td>70.3</td><td>72.9</td><td>76.7</td><td>79.0</td><td>74.0</td></tr><tr><td>小1・足立区</td><td>64.9 (21位)</td><td>66.9 (22位)</td><td>70.8 (22位)</td><td>72.4 (23位)</td><td>74.0</td></tr></tbody></table> 出典: 東京の歯科保健 東京都学校保健統計書 足立区3歳児歯科健診結果 ※ 特別区平均は秋頃公表予定 イ 年少児(4歳)から年長児(6歳)のむし歯の状況 足立区歯科医師会、子ども家庭部、衛生部が連携し、年少児(4歳)から年長児(6歳)を対象に「あだちっ子歯科健診」を実施している。むし歯がある子どもの割合は、全年齢で減少している。 乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置済みの歯も含む) <table border="1"><caption>乳歯にむし歯がある子どもの割合(処置済みの歯も含む)</caption><thead><tr><th>年齢</th><th>H27</th><th>H28</th><th>H29</th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>年長児(6歳)</td><td>37.8%</td><td>38.2%</td><td>36.1%</td><td>33.1%</td><td>29.4%</td><td>29.3%</td><td>23.9%</td><td>22.7%</td><td>21.6%</td></tr><tr><td>年中児(5歳)</td><td>30.3%</td><td>27.7%</td><td>26.2%</td><td>21.9%</td><td>20.0%</td><td>19.7%</td><td>17.1%</td><td>15.9%</td><td>13.7%</td></tr><tr><td>年少児(4歳)</td><td>19.9%</td><td>16.7%</td><td>14.8%</td><td>12.0%</td><td>10.9%</td><td>12.7%</td><td>10.2%</td><td>8.1%</td><td>6.3%</td></tr></tbody></table> ※ 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止により、実施期間が約5カ月後ろ倒しとなった。	年齢・区分	R1	R2	R3	R4	R5	3歳・特別区	92.6	93.1	94.1	95.2	94.4	3歳・足立区	89.9 (23位)	91.2 (初19位!)	92.5 (22位)	93.5 (21位)	94.4	小1・特別区	70.3	72.9	76.7	79.0	74.0	小1・足立区	64.9 (21位)	66.9 (22位)	70.8 (22位)	72.4 (23位)	74.0	年齢	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	年長児(6歳)	37.8%	38.2%	36.1%	33.1%	29.4%	29.3%	23.9%	22.7%	21.6%	年中児(5歳)	30.3%	27.7%	26.2%	21.9%	20.0%	19.7%	17.1%	15.9%	13.7%	年少児(4歳)	19.9%	16.7%	14.8%	12.0%	10.9%	12.7%	10.2%	8.1%	6.3%
	年齢・区分	R1	R2	R3	R4	R5																																																																	
	3歳・特別区	92.6	93.1	94.1	95.2	94.4																																																																	
	3歳・足立区	89.9 (23位)	91.2 (初19位!)	92.5 (22位)	93.5 (21位)	94.4																																																																	
小1・特別区	70.3	72.9	76.7	79.0	74.0																																																																		
小1・足立区	64.9 (21位)	66.9 (22位)	70.8 (22位)	72.4 (23位)	74.0																																																																		
年齢	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																																																														
年長児(6歳)	37.8%	38.2%	36.1%	33.1%	29.4%	29.3%	23.9%	22.7%	21.6%																																																														
年中児(5歳)	30.3%	27.7%	26.2%	21.9%	20.0%	19.7%	17.1%	15.9%	13.7%																																																														
年少児(4歳)	19.9%	16.7%	14.8%	12.0%	10.9%	12.7%	10.2%	8.1%	6.3%																																																														

ウ 未処置のむし歯がある子どもの割合【年少児～年長児】

年長児は前年度より微増となっている。

未処置のむし歯がある子どもの割合(H27・R4・R5年度比)

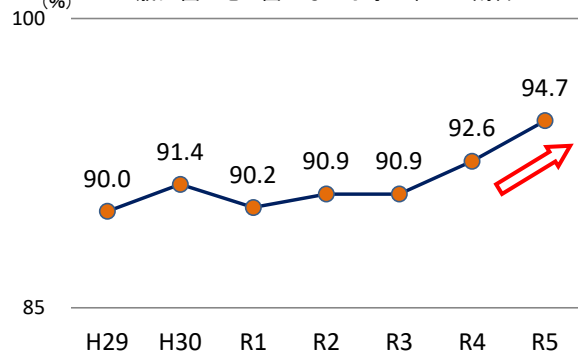
■ 5本以上 □ 1～4本 □ 0本(全て処置済み) □ むし歯なし



エ 6歳臼歯(永久歯)にむし歯がない児童の割合【小学3年生】

6歳臼歯にむし歯がない児童は、前年度より2.1ポイント増加した。

6歳臼歯にむし歯がない小学3年生の割合

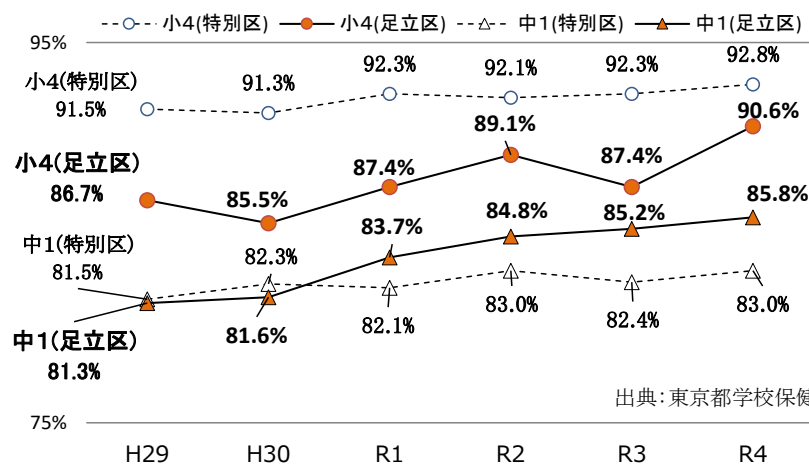


出典: 足立区学校歯科健診データ

オ 歯肉に所見がない児童・生徒の割合(小学4年生・中学1年生)

令和4年度は、歯肉に所見がない小学4年生の割合が3.2ポイント増加し、特別区平均との差が縮小している。

歯肉に所見のない児童・生徒(小4・中1)



出典: 東京都学校保健統計書

(2) 保育施設、幼稚園、小中学校と連携した取り組み

ア 6歳臼歯健康教室実施施設数

生え始めの永久歯(6歳臼歯)のむし歯予防のため、年長児・小学1年生を対象に、区歯科衛生士が「6歳臼歯健康教室」を実施している。

令和5年度は、小学校全校で実施し、そのうち63校で歯みがき実習を行った。

＜実施施設数および実施率＞

年度	教育・保育施設		小学校	
R1	151	77.0%	61	88.4%
R2	28	17.1%	33	47.8%
R3	131	64.2%	50	72.5%
R4	160	78.4%	65	95.6%
R5	183	90.1%	67	100%

R3年度資料配付のみ
小学校17校、教育・保育施設17施設

イ こきざみの技・体験教室実施校数

令和4年度から、「12歳臼歯」と「歯肉」を守るため、小学5年生・中学1年生を対象に「こきざみの技・体験教室」を実施している。令和5年度は、小学5年生が17校、中学1年生は1校増加した。

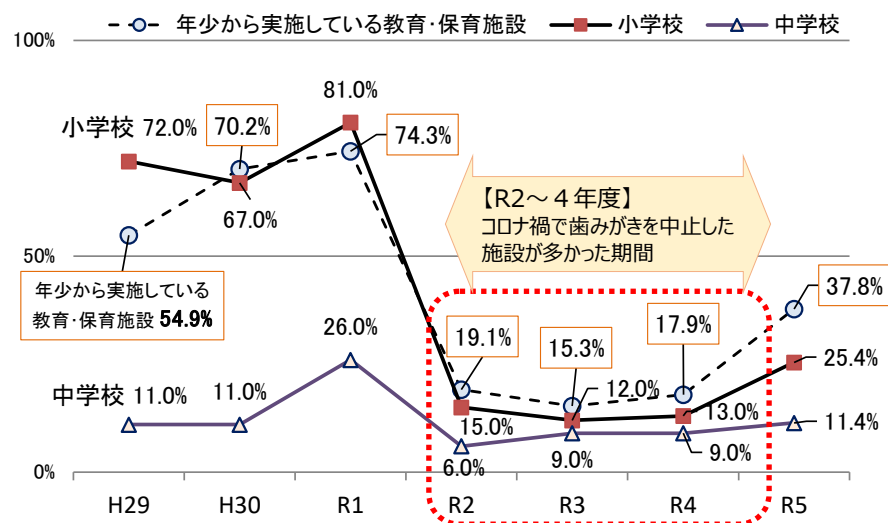
＜実施校数および実施率＞

年度	小学5年生		中学1年生	
R4	13校	19.4%	4校	11.4%
R5	30校	44.8%	5校	14.3%

ウ 給食後の歯みがきを実施する割合(教育・保育施設、小学校、中学校)

教育・保育施設、小中学校いずれも前年度より増加した。

毎日給食後の歯みがきを実施する割合(H29～R5)



出典
糖尿病対策アクションプラン「歯科口腔保健対策編」R5年度実績報告

2 令和6年度の主な取り組みについて

(1) 教育・保育施設、小中学校と連携して歯科口腔保健を推進

ア あだちっ子・いい歯推進園表彰「10周年記念事業」の実施

10周年を記念し、表彰園（優秀賞以上）を10園程度増やすとともに、「表彰園紹介リーフレット」の配付対象をすべての年少児クラス以上の子どもに拡大し、就学前の歯科口腔保健の取り組みの質・量の向上につなげていく【R5 4,300部→R6 約20,000部配付予定】。

イ 6歳臼歯健康教室【年長児】において、奥歯みがき体験の実施および「10日間歯みがきチャレンジカード」を活用した習慣づくりに取り組む。【小1】においても、時間配分を見直し、歯みがき体験を丁寧を実施していく。

ウ 小5・中1対象「こきぎみの技・体験教室」の実施校数拡大

児童・生徒の「自ら、12歳臼歯・歯周病を予防する力」を育成するため、教室実施校数の拡大を目指す【目標 小学校35校、中学校10校】。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

令和 6 年 7 月 1 7 日

件 名	令和 5 年度「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」の新規支援事業所決定について																								
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課																								
内 容	「元気な職場づくり応援事業（健康経営）」について、令和 5 年度末に新たに支援事業所が決定したので、連絡する。 【元気な職場づくり応援事業とは】 従業員の健康づくりに主体的に取り組む意欲のある足立区内中小事業所を区が選定し、同事業所が抱える健康課題の改善に向けて、区保健師や管理栄養士等が身体面及び精神面の支援を行う事業。 1 選定結果 (1) 応募事業所数 3 事業所 (2) 選定事業所数 3 事業所 (3) 選定事業所及び担当保健センター等 <table><tr><th>No.</th><th>事業所名</th><th>所在地</th><th>事業内容</th><th>従業員数</th><th>担当保健センター等</th></tr><tr><td>1</td><td>株式会社しまや出版</td><td>宮 城 2 丁目</td><td>印刷・製本業</td><td>24 名</td><td>千住</td></tr><tr><td>2</td><td>バンビ保育園梅島園</td><td>梅 島 3 丁目</td><td>医療・福祉業</td><td>36 名</td><td>中央本町</td></tr><tr><td>3</td><td>グループホームであい</td><td>東伊興 2 丁目</td><td>介護事業</td><td>10 名</td><td>竹の塚</td></tr></table> ※ 申込順 (4) 選定内容 ア 書類審査日 令和 6 年 3 月 1 8 日（月）	No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等	1	株式会社しまや出版	宮 城 2 丁目	印刷・製本業	24 名	千住	2	バンビ保育園梅島園	梅 島 3 丁目	医療・福祉業	36 名	中央本町	3	グループホームであい	東伊興 2 丁目	介護事業	10 名	竹の塚
No.	事業所名	所在地	事業内容	従業員数	担当保健センター等																				
1	株式会社しまや出版	宮 城 2 丁目	印刷・製本業	24 名	千住																				
2	バンビ保育園梅島園	梅 島 3 丁目	医療・福祉業	36 名	中央本町																				
3	グループホームであい	東伊興 2 丁目	介護事業	10 名	竹の塚																				

イ 選定委員

区職員 6 名

ウ 審査項目

(ア) 健康経営の実現可能性が高いか。

(イ) 協働及び協創の取り組みが期待できるか。

(ウ) 事業実施後、区内他事業所への波及効果が期待できるか。

エ 主な意見

(ア) 2 月 1 3 日の健康経営説明・体験会等への参加や健康課題が明確な事業者もあり、健康経営の実現可能性が高い。

(イ) 足立ブランド認定企業やグループ内の他事業所がワーク・ライフ・バランス推進企業である事業者もあり、区内他事業所への波及効果が期待できる。

2 支援期間

令和 6 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 3 1 日まで

※ 2 回まで支援延長可能（最大で令和 8 年度まで支援可能）

3 「元気な職場づくり応援事業」選定認定証交付式

(1) 実施日

令和 6 年 7 月 3 1 日（水）

(2) 内容

新たに選定された 3 事業所への認定証の交付

4 今後の予定及び方針

(1) 情報交換会

8 月または 9 月で調整予定。健康経営の取組状況などについて、支援 8 事業所（新規 3・継続 5）及び支援満了 5 事業所で情報交換を行う。

(2) 新規支援 3 事業所

担当の各保健センター等が、事業主や担当者と定期的な面談を行いながら、健康課題の改善に向けて従業員の身体面・精神面の支援を行っていく。

(3) 支援継続 5 事業所

定期的実施しているアンケート結果や健診結果データ等を活用しながら、各事業所が主体的に健康経営に取り組めるよう支援を行っていく。

(4) 成功事例の周知

支援事業所や支援満了事業所の取り組みのうち、多くの事業所でも取り組めるような良い事例を区ホームページ等で紹介し、健康経営に主体的に取り組む区内中小事業所の拡大に努めていく。

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和5年度「子どもの健康・生活実態調査」の実施結果（概要）及び第2期調査の実施について												
所管部課	あだち未来支援室子どもの貧困対策・若年者支援課 衛生部ころろとからだの健康づくり課 教育指導部教育政策課 教育指導課 学校運営部学務課												
内 容	子どもの健康と生活の実態を把握し、その分析結果を子どもたちのレジリエンス向上や健康増進に繋げるため、平成27年度から「子どもの健康・生活実態調査」を実施してきた。 令和5年10月に実施した「<u>第9回子どもの健康・生活実態調査</u>」について、<u>実施結果の概要を報告する。</u> また、第9回調査をもって平成27年度から行ってきた本調査が一旦終了となったが、<u>次期（第2期）調査を今年度から実施するため、あわせて報告する。</u> 1 「第9回子どもの健康・生活実態調査」（令和5年10月実施）の概要 （1）調査対象者 区立小学校に在籍する小学1年生全員 （2）調査方法 無記名のアンケート方式により、区が学校を通じて質問票・回答票の配布・回収を行い東京医科歯科大学と国立研究開発法人国立成育医療センターが結果の集計・分析を実施した。 （3）調査内容 子どもの健康状態や生活習慣、保護者自身の健康状態や子どもとの接し方、経済状況等（食習慣、歯磨き習慣、生活リズム、自己肯定感、就業状況、世帯の収入、社会的つながり等） （4）回答票の回収件数及び有効回答数 <table><tr><th></th><th>調査 対象者数 a</th><th>回答票 回収件数 b</th><th>回答票 回収率 b/a(%)</th><th>有効 回答数 c</th><th>有効 回答率 c/a(%)</th></tr><tr><td>小学 1年生</td><td>4,584 (5,003)</td><td>3,632 (4,233)</td><td>79.2 (84.6)</td><td>3,460 (4,001)</td><td>75.5 (80.0)</td></tr></table> ※（ ）内は、同様の調査を実施した令和3年度の実績値		調査 対象者数 a	回答票 回収件数 b	回答票 回収率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)	小学 1年生	4,584 (5,003)	3,632 (4,233)	79.2 (84.6)	3,460 (4,001)	75.5 (80.0)
	調査 対象者数 a	回答票 回収件数 b	回答票 回収率 b/a(%)	有効 回答数 c	有効 回答率 c/a(%)								
小学 1年生	4,584 (5,003)	3,632 (4,233)	79.2 (84.6)	3,460 (4,001)	75.5 (80.0)								

2 主な調査結果（概要）

別添資料4 参照

3 第2期調査の実施について

（1）第2期調査のねらい・目的

ア 施策等に対する効果測定

第1期の調査を受けて施策等に反映した内容が、どのような効果があったのか測定し明確にする。

イ コロナ禍前後の比較と施策づくりへの活用

コロナ禍による生活スタイルの変化がもたらした児童・生徒の生活習慣・学習習慣の影響について、第1期のデータと比較することで状況を明らかにするとともに、今後の子ども施策の検討に活用していく。

（2）実施年度及び調査学年

平成29・30年生まれの区立小・中学校に在籍する子どもを対象。同じ集団を追跡調査し、第1期の調査学年と比較する。

年度	R6	R7		R9		R11		R13
調査学年	小1	小2		小4		小6		中2
回答者	保護者	保護者		保護者 児童		保護者 児童		保護者 生徒

（3）回答方法

保護者からの負担軽減に対する要望や学校現場での紛失事故防止等の観点から、オンライン化する。

（4）第1期を総括した報告会の実施

令和6年7月3日（水）午後に生涯学習センター講堂において、9年間の総括として、東京医科歯科大学の藤原教授による報告会を実施し、学校関係者等を中心に成果をフィードバックした。

（5）今後の方針

教育委員会及びあだち未来支援室等と連携し、第2期調査から得られたデータを有効活用していく。

第9回 子どもの 健康・生活 実態調査



令和5年度 報告書 【概要版】

足立区と足立区教育委員会は、全ての子どもたちが生まれ育った環境に左右されることなく、自分の将来に夢や希望が持てる地域社会の実現を目指しています。そのためには、できる限り正確に子どもの健康と生活の実態を把握することが重要と考え本調査を実施してまいりました。

平成27年度にスタートした本調査は、当初計画していた9年間の調査最終年を迎えました。ご協力頂いてきた全ての皆様に感謝申し上げますとともに、これまでの調査結果を踏まえ、子どもたちのレジリエンスの向上や、健康増進に効果が見込まれる具体的な支援策の充実に、尚一層注力して参ります。

足立区長 近藤 やよい
足立区教育委員会 教育長 大山 日出夫

調査の概要

- ◇ 調査対象：区立の小学校に在籍する1年生全員 4,584名（67校）
- ◇ 調査時期：令和5年10月
- ◇ 実施方法：無記名アンケート方式により、区が学校を通じて質問票を配付・回収
- ◇ 回答状況：有効回答3,460名（有効回答率75.5%） ※回答者の約90%は子どもの母親

調査から見えてきたこと

■ 男子は肥満傾向が減少・女子は増加

令和5年度の小学1年生は、男子は令和3年度より肥満傾向が減少し全国平均を下回りましたが、女子は増加傾向にあります。

■ むし歯のない子ども、野菜から食べる子どもは年々増加

むし歯が1本もない子どもの割合は年々増えています。食事を野菜から食べる（ベジ・ファースト）子どもの割合も着実に増加しています。

■ 運動・読書習慣に課題

運動・読書習慣のない子どもは年々増えている一方、今回、月に4冊以上本を読んでいる子どもも増加しました。

■ テレビ・動画の視聴時間は変化なし、就寝時間は改善

テレビ・動画を一日1時間以上視聴している子どもは令和3年度と比較して同程度でした。午後10時以前に就寝している子どもは増加しました。



子どもに直接届ける対策の成果

全ての子どもが受診できる「あだちっ子歯科健診」の実施や、保育園や幼稚園、学校給食等での「ベジ・ファースト」の実践により、小学1年生のむし歯のない児童の割合や、野菜から食べる児童の割合は着実に高くなっています。家庭、学校、地域社会が協力して子どもたちに直接働きかけ、成果を継続していくことが必要です。

子どもの健康を守り育てるために

9年間の調査から、子どもたちの健康に重要なエッセンスを得ることができました。

● 子どものレジリエンス（逆境を乗り越える力）向上のために

子どもが5つの好ましい生活習慣（一口目は野菜から食べる・毎日朝ご飯を食べる・決まった時間に寝る・適度な運動を行う・歯みがきを習慣化する）を身につけ、地域活動に積極的に

参加して、経験・体験を積み、ロールモデルとなる大人と関わることでレジリエンスを高めるためには重要です。

● 保護者に相談相手がいることが大切

保護者が困ったときに相談する相手がいると、子どもの健康面に良い影響をあたえることが明らかになっており、生活困難の影響も軽減できる可能性があります。

子どもの健康・生活の状況（調査項目の一部抜粋）

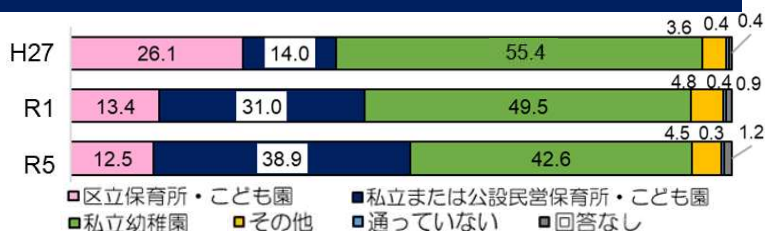
足立区立小学校に在籍する1年生の健康・生活の実態は以下のとおりです。平成27年度から隔年（平成27年度・平成29年度・令和元年度・令和3年度）で調査した結果と比較を行っています。

ここでは、代表的な項目についてのみ記載しています。詳細は、足立区公式ホームページをご覧ください。[足立区 子ども健康調査](#) 🔍 検索
（令和6年4月下旬以降に掲載予定）

※各グラフは、令和5年度と過去の小学1年生を比較しています。数字は、パーセンテージです。

小学校入学前施設の状況

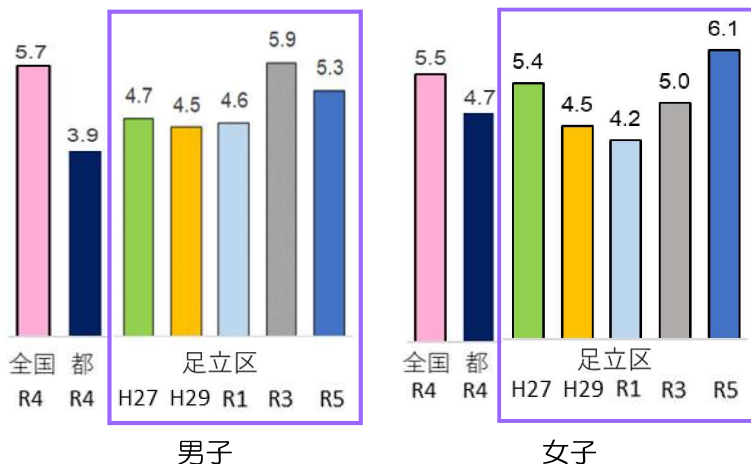
入学前に通っていた施設は調査当初と比べると保育所の割合が増加しており、令和5年度の小学1年生では全体の約半分となっています。



健康について

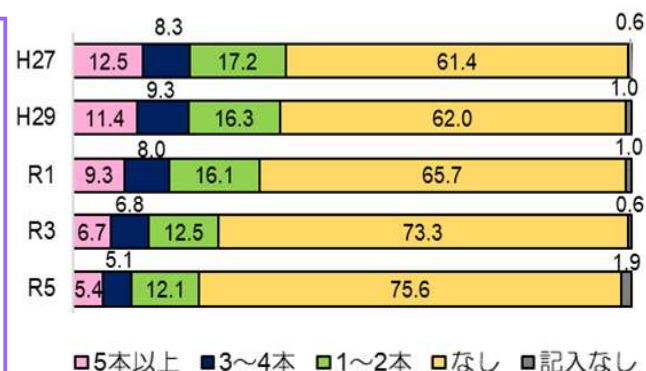
【肥満傾向】

令和5年度の男子は肥満傾向が全国と比較して低くなりましたが、女子は1.1ポイント高くなりました。調査当初からみると、男子は令和3年度が一番高くなっています。女子は令和元年度を機に増加傾向にあります。



【むし歯】

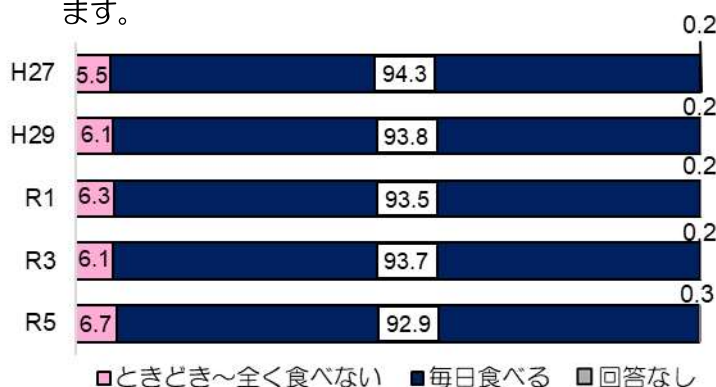
むし歯が1本もない子どもの割合は前回より2.3ポイント増えました。調査当初から比べるとその割合は14.2ポイントと大幅に増加しており、むし歯の本数も着実に減少しています。



食生活について

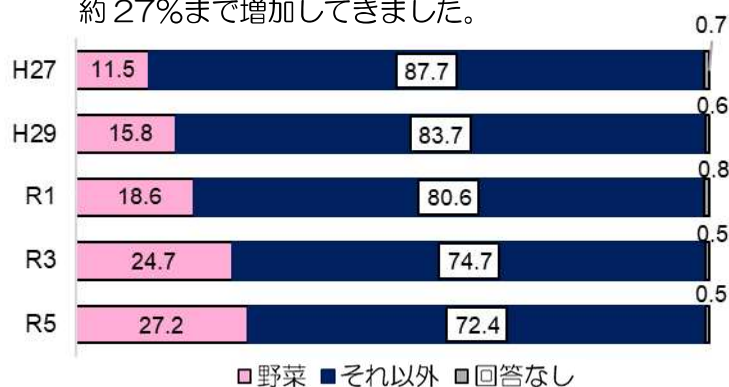
【朝食】

朝食を毎日食べている子どもの割合は92.9%で、前回より0.8ポイント減りましたが、調査当初から朝食を食べる子どもは高い割合を維持しています。



【食べる順番】

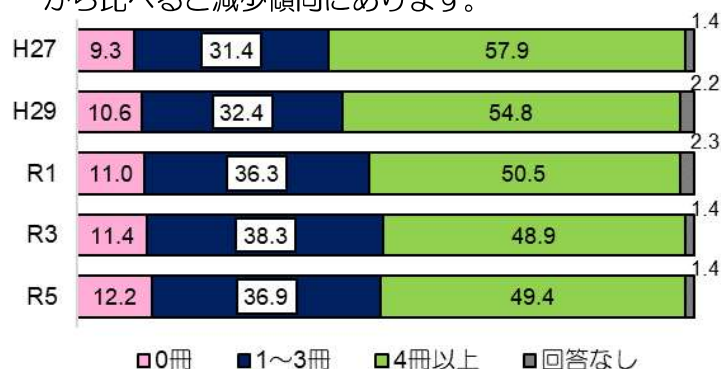
食事を野菜から食べている（ベジ・ファースト）子どもの割合は27.2%で、2.5ポイント増えました。調査当初では約12%でしたが、現在は約27%まで増加してきました。



家庭生活について

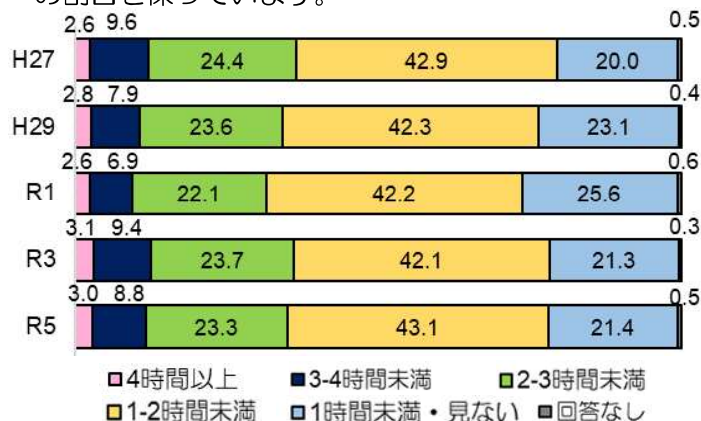
【読書】

最近1か月で4冊以上本を読んでいる子どもの割合は49.4%で、0.5ポイント増えましたが、調査当初から比べると減少傾向にあります。



【テレビ・動画】

テレビ・動画の視聴が1時間未満・見ない子どもの割合は21.4%でした。調査当初から比べて同程度の割合を保っています。



【保護者の相談相手の有無】

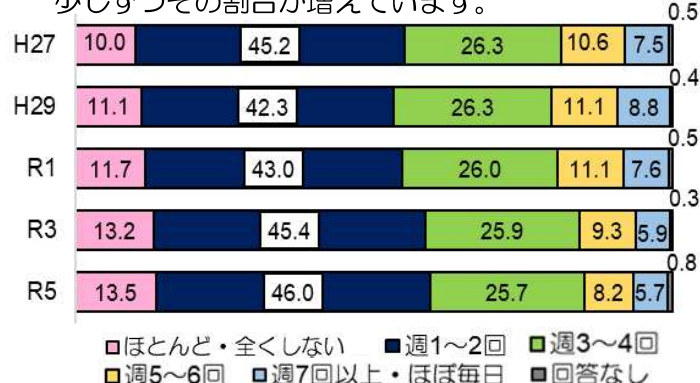
保護者に相談相手がいる割合は前回より1.6ポイント減りましたが、調査期間を通して相談相手がいる割合は90%を超えています。



これまでの調査結果から、保護者が困ったときに相談できる相手がいる世帯は、子どもの健康面（予防接種の受診率や自己肯定感等）に良い影響を与えることが明らかとなっています。

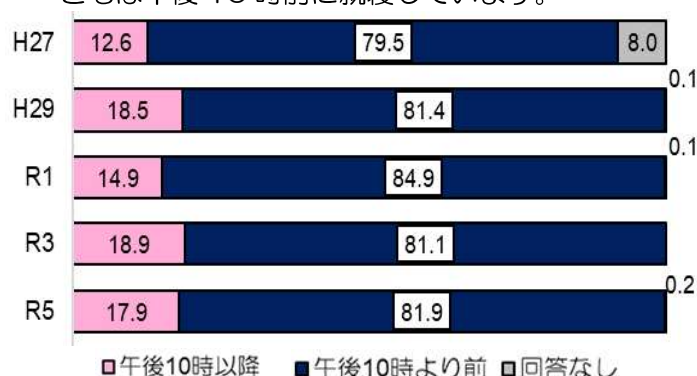
【運動】

1週間のうち、ほとんど・全く運動しない子どもの割合は13.5%でした。調査当初から比べて少しずつその割合が増えています。



【平日の就寝時間】

午後10時より前に就寝している子どもの割合は81.9%でした。調査当初から約80%以上の子どもは午後10時前に就寝しています。



「心理的な虐待（子どもの心を傷つける不適切な言動）」がもたらす影響

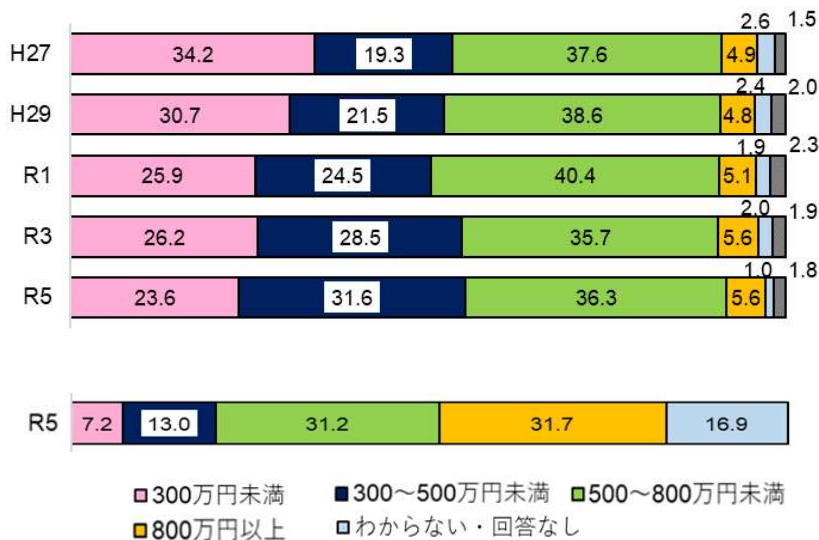
子どもに対する虐待には、①「身体的な虐待」②「ネグレクト（育児放棄）」③「心理的な虐待」があります。子どもの成長に対して、「傷つくことを繰り返し言う」といった「ことばによる心理的な暴力」が悪影響を及ぼすことが分かってきました。「心理的な虐待」が「他人を思いやる行動の低下」などの問題行動に大きく関わってくる事を、保護者だけではなく、多くの大人に知ってもらうことが大切です。



「心理的な虐待」は、「身体的な虐待」と同じくらい「問題行動」を増やす傾向が見られます。

〈論文〉 Isumi A, Doi S, Ochi M, Kato T, Fujiwara T.
Am J Epidemiol. 2022 Mar 24;191(4):655-664.

保護者の生活



【母親の就業状況】

仕事をしていない母親の割合は23.6%で、前回より2.6ポイント減りました。仕事をしている割合は年々増加しています。

【世帯の経済状況】

令和5年度の世帯年収が300万円未満の世帯は7.2%でした。調査当初の平成27年度は11.4%であり、その割合は減少傾向にあります。

非生活困難世帯と生活困難世帯の比較

生活困難が、子どもの健康・生活にどの程度関連があるかを調べるため、非生活困難世帯と生活困難世帯を比較しました。

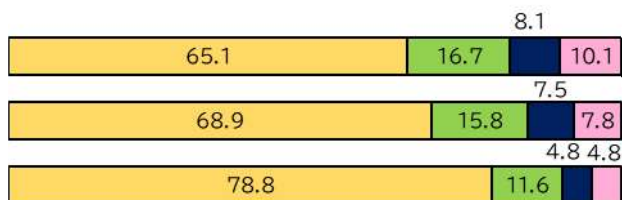
むし歯が1本もない子どもの割合は、非生活困難世帯、生活困難世帯ともに改善されています。

*「生活困難」とは、

以下のA・B・Cのいずれか一つでも該当する場合と定義しています。

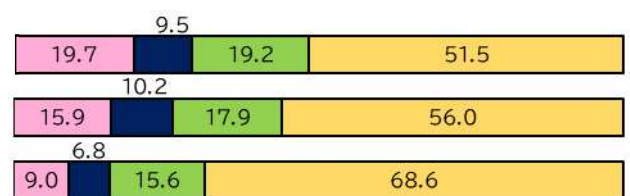
- A 世帯年収300万円未満の世帯（年収は、令和5年の状況）
- B 生活必需品の非所有世帯（子どもの生活において必要と思われる物品や急な出費に備えた5万円以上の貯金がないなど）
- C 水道・ガスなどのライフラインの支払い困難経験世帯

非生活困難世帯



むし歯の本数

生活困難世帯



■ 5本以上 ■ 3-4本 ■ 1-2本 ■ なし

窓口のご案内

子どものことや心身のこと等でお悩みの方は、下記の相談窓口をご利用ください。

●子ども・子育てについて悩みがあるとき

<子ども支援センターげんき>

子育てに関すること 03-3852-3535
 発達に関すること 03-5681-0134
 不登校に関すること 03-3852-2872

●生活や仕事、家庭の悩み、複数の困りごと、相談先がわからないとき

R6.3月までくらしとしごとの相談センター>

R6.4月から福祉まるごと相談課>

03-3880-5705

●なんとなく心や体が不調なとき

江北保健センター 03-3896-4011

※「すこやかプラザ あだち」内にR7.1月中旬移転予定

千住保健センター 03-3888-4278

竹の塚保健センター 03-3855-5093

中央本町地域・保健総合支援課

03-3880-5352

東部保健センター 03-3606-4171

●どんな相談でも

<よりそいホットライン> 0120-279-338

●パートナーからの暴力や嫌がらせ 性的指向及び性自認に関する悩み

<男女参画プラザ>

女性DV・男性DV・LGBT

相談（予約制） 03-3880-5222



◆詳しい調査結果は、足立区公式ホームページをご覧ください。

※令和5年度報告書本編は、令和6年4月以降に掲載予定

発行：足立区・足立区教育委員会（令和6年3月）

編集：足立区衛生部こころとからだの健康づくり課

国立大学法人東京医科歯科大学 大学院医歯学総合研究科 国際健康推進医学分野

国立研究開発法人 国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部

問合：03-3880-5433（足立区衛生部こころとからだの健康づくり課）

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会報告資料

件 名	令和 5 年足立区自殺者数の現状及び令和 6 年度自殺対策の主な取組み方針並びに「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について
所管部課	衛生部こころとからだの健康づくり課
内 容	令和 5 年足立区自殺者数の現状及び令和 6 年度自殺対策（こころといのちの相談支援事業）の主な取組み方針について報告する。 また、「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の計画期間（平成 3 0 年度から令和 6 年度までの 7 年間）終了に伴い、当該計画を改定するため、改定内容やスケジュール等について、あわせて報告する。 1 令和 5 年足立区自殺者数の現状及び令和 6 年度自殺対策の主な取組み方針 （1）ア～ウは<u>人口動態統計※ 1</u>の暫定値、（1）エ・オは<u>警察庁自殺統計※ 2</u>の値を参考としている。 ※ 1 厚生労働省が作成。自殺者の住居地、日本人のみの自殺者数で集計している。 ※ 2 警察庁が作成。自殺者の発見地、外国人を含んだ自殺者数で集計している。 （1）令和 5 年足立区自殺者数の現状 【別添資料 5 参照】 ア 自殺者数（人口動態統計・R 5 年は暫定値） 総数 <u>1 1 7 人</u> <前年 1 2 3 人> 男性 <u>8 2 人</u> <前年 8 0 人> 女性 <u>3 5 人</u> <前年 4 3 人> ※ 自殺者が急増した平成 1 0 年からの区の減少率は 3 9. 4 % 減（都：1 9. 9 % 減、国：3 3. 1 % 減。なお、都と国は平成 1 0 年と令和 4 年の比較）。 イ 男女別自殺者数（人口動態統計・R 5 年は暫定値） 男性：令和 3 年から増加が続いている。 女性：令和 4 年と比較し減少した。 ウ 年齢別自殺者数（人口動態統計・R 5 年は暫定値） 男性：5 0 代は、令和 4 年と比較し減少したが、最も多い。 女性：令和 4 年と比較し、5 0 代、7 0 代が増加。

エ 原因・動機別自殺者数（警察庁自殺統計）

男性：「健康問題」「経済・生活問題」の順に多い。

女性：「健康問題」「家庭問題」の順に多い。

オ 職業別自殺者数（警察庁自殺統計）

男性：「有職者」が最多であるが、「年金・雇用保険等生活者」「学生・生徒等」が令和4年と比較し増加。

女性：「年金・雇用保険等生活者」は令和4年と比較し減少しているが、職業別の38.2%を占めている。

（2）令和5年度の主な取組み結果

ア 人材育成

（ア）ゲートキーパー研修

自殺のサインに気づき、適切な相談機関へつなげるゲートキーパー（いのちの門番）を育成する。

研修受講者数

① 初級研修 412人

<前年度 215人>

※ 令和5年度は、初級研修の対象範囲を、一般区民・区窓口業務委託職員にまで拡大したことで、受講者数が大幅に増加した。

② 中級研修 137人

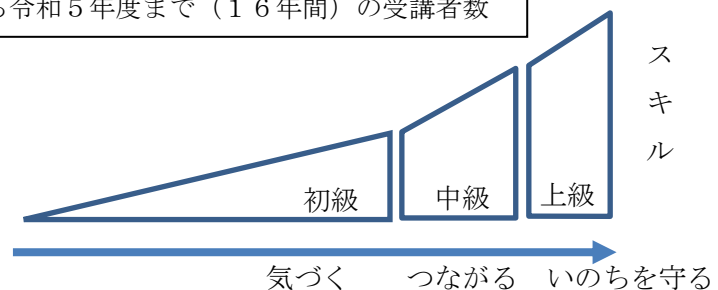
<前年度 168人>

③ 上級研修 67人

<前年度 64人>

初級研修延べ受講者数 約1万3千人

※ 平成20年度から令和5年度まで（16年間）の受講者数

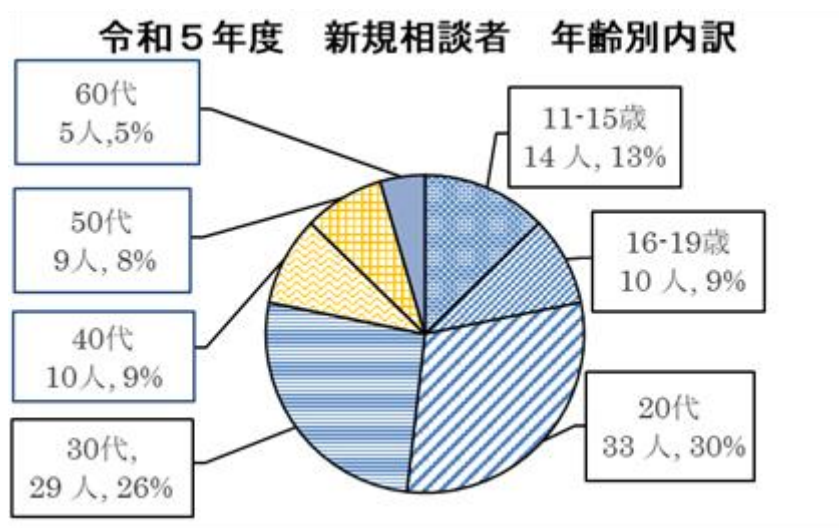


イ 当事者に対する支援

（ア）インターネット・ゲートキーパー事業

区内において自殺関連語句をネット検索した者に対し、検索連動広告を表示しメール相談へつなぐ。

広告表示回数：85,554回
 <前年度 76,831回>
 広告クリック数：6,625回
 <前年度 5,631回>
 新規相談者数：110人
 <前年度 111人>



ウ 啓発・周知

(ア) 特別授業「SOSの出し方教育～自分を大切にしよう～」

自分がかげがえのない大切な存在であることに気づくとともに、不安や悩みへの対処方法を理解し、現在起きている危機的状況、または今後起こり得る危機的状況に対応するためのSOS（援助希求行動）について考える。

SOSの出し方教育 実施状況

年 度	小学校		中学校		小・中学校計	
R3	31校	2,928人	9校	1,793人	40校	4,721人
R4	29校	2,564人	11校	2,444人	40校	5,008人
R5	65校	6,227人	35校	8,140人	100校	14,367人

※ 令和5年度は、SOSの出し方教育を、区立小・中学校100校（全102校）に実施した。

エ ネットワークの強化

(ア) こころといのちの相談支援ネットワーク会議の開催

26機関が参加＜前年度23機関＞

主な構成機関：三師会、医療機関、支援団体、法律事務所、
官公署等

(イ) つなぐシート【別添資料6参照】

相談内容を記録したシートを、リレー形式で他機関へ受け渡す。
支援の引継ぎを正確かつ効果的に行うことができ、相談者の説明
の負担を軽減させる。

つないだ件数：890件＜前年度594件＞

(3) 令和6年度の主な取組み方針

健康問題、経済・生活問題など複数の悩みを抱える方の増加による
自殺リスクの高まりが懸念される。区で自殺者の多い50歳代及びそ
れ以上の年代や、全国的に自殺者数が増加傾向にある児童・生徒が相
談しやすい環境整備の推進も必要である。令和6年度は、重点対象を
以下に定め、各相談窓口等との連携を強化し、引き続き支援事業を実
施していく。

ア 生きにくさを抱えた若年者

イ 生活に困窮している50歳代以上

ウ 健康問題を抱える人

2 「足立区の『生きる支援』自殺対策計画」の改定について

(1) 改定内容

主に以下に挙げる点を軸に改定を行い、実効性のある計画としてい
く。

ア 現行計画の指標達成状況、自殺状況の全国的な傾向、自殺対策に
関する国の大綱や都の計画などを踏まえた内容とする。

イ 区の自殺対策戦略会議（※）において、ライフリンク代表から計
画改定に向けた検討の提案があった以下の項目について反映させて
いく。

(ア) 子どもの自殺対策の強化

(イ) 自殺未遂者支援（区と医療機関との連携強化）

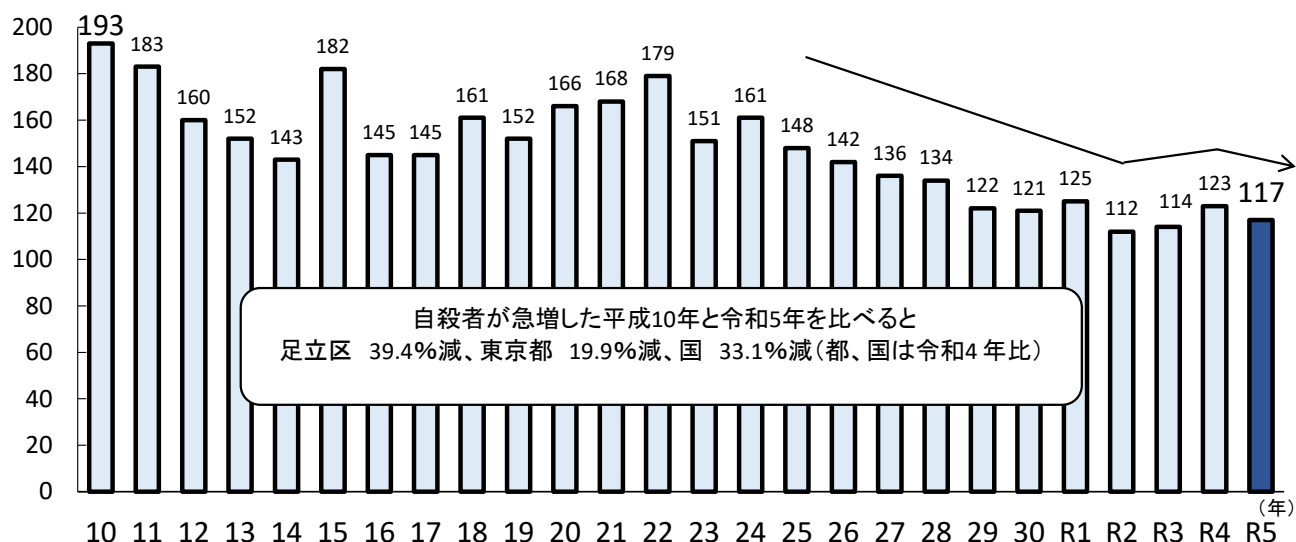
(ウ) 重層的支援体制整備事業と自殺対策との連携に関する具体的な

	枠組みづくり (エ) 区の自殺状況の詳細な実態分析 ※ 自殺対策戦略会議 区長、副区長、教育長、庁内関連部署管理職、及びNPO法人自殺対策支援センターライフリンク（区と自殺総合対策推進事業に関する協定を締結している）により構成する会議。 今年度は5月10日に開催した。 (2) 計画の期間 令和7年度から令和13年度までの7年間 (3) 改定スケジュール（予定） 令和6年 10月 計画素案の作成 11月～12月 パブリックコメント実施 令和7年 1月 パブリックコメント結果反映 3月 計画の決定 (4) 今後の方針 ライフリンクを始め様々な関係機関等から意見聴取を行いながら、改定作業を進めていく。
--	--

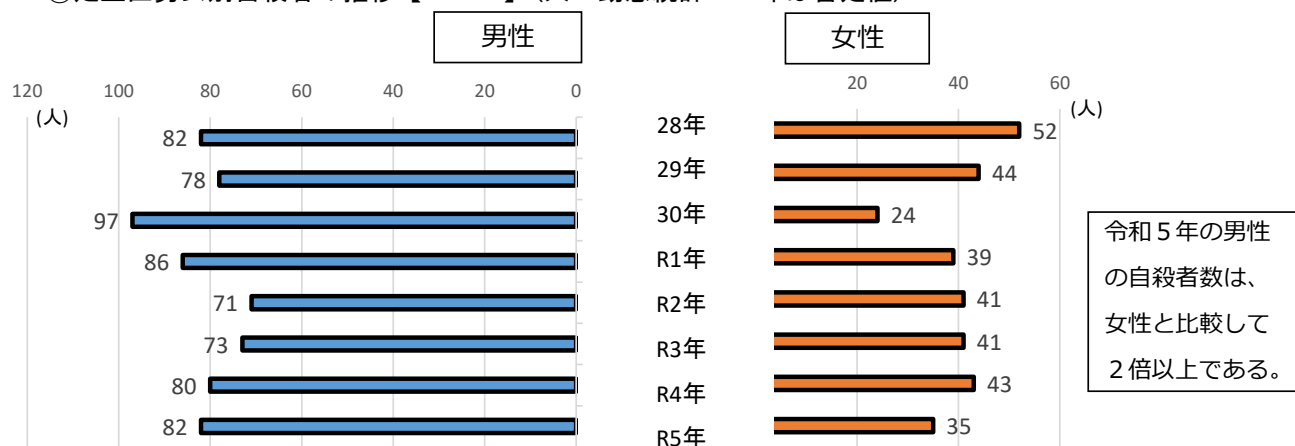
【 足立区自殺者の現状 】

別添資料5

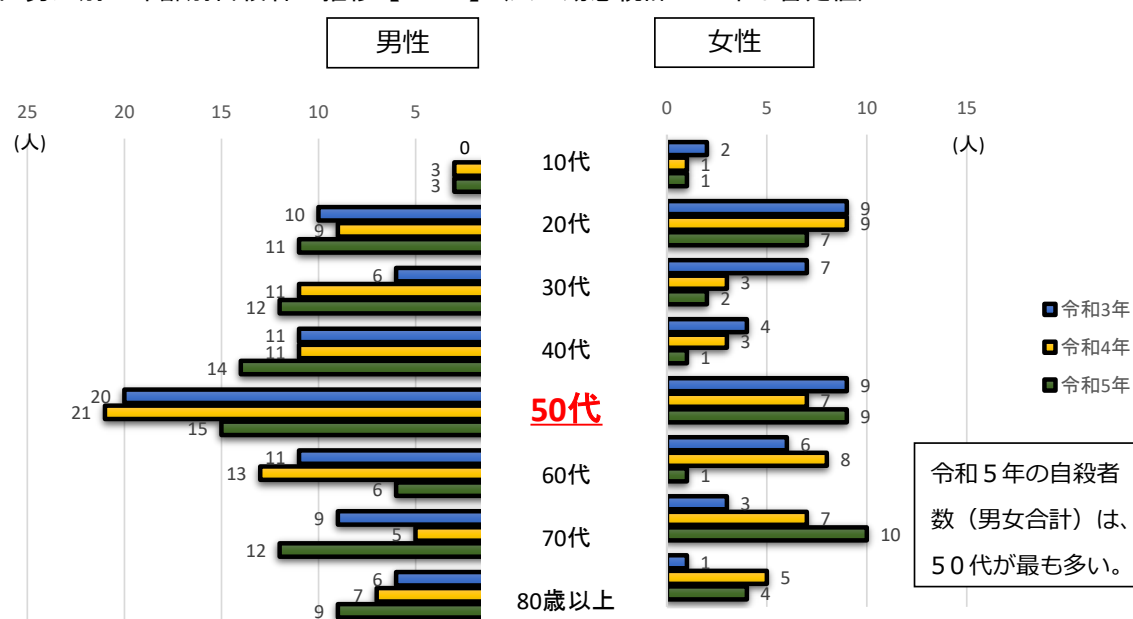
①足立区自殺者数の推移【H10-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



②足立区男女別自殺者の推移【H28-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



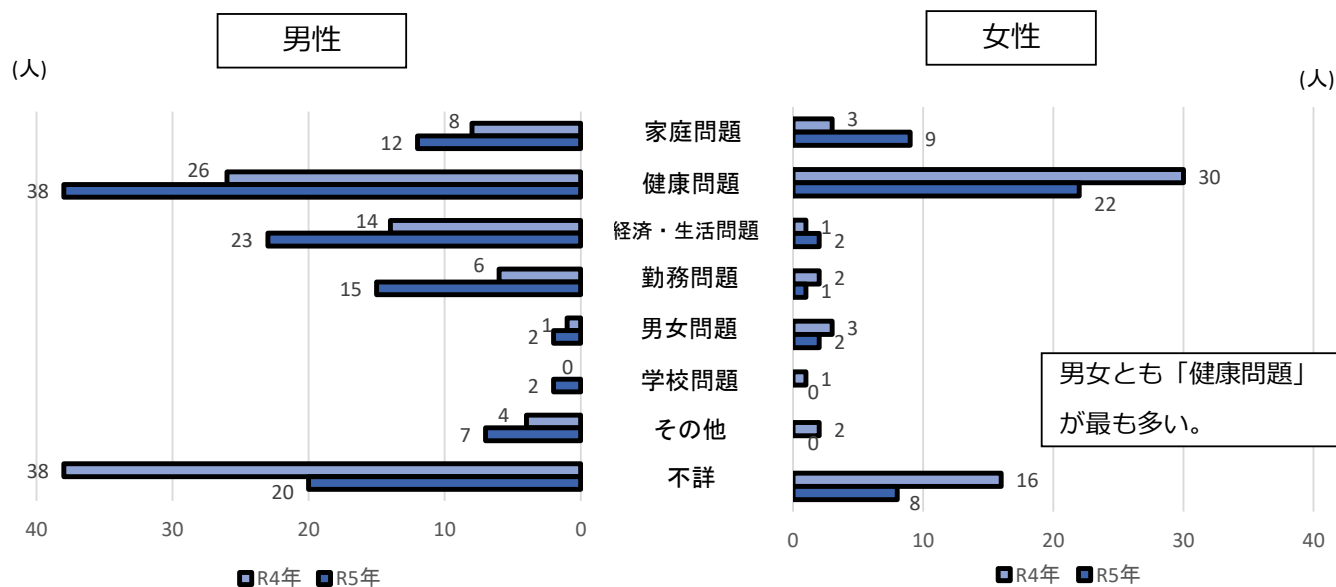
③足立区男女別・年齢別自殺者の推移【R3-R5】（人口動態統計・R5年は暫定値）



④足立区原因・動機別自殺者数の男女比較【R4-5】（警察庁自殺統計）

警察庁の自殺統計データの条件変更

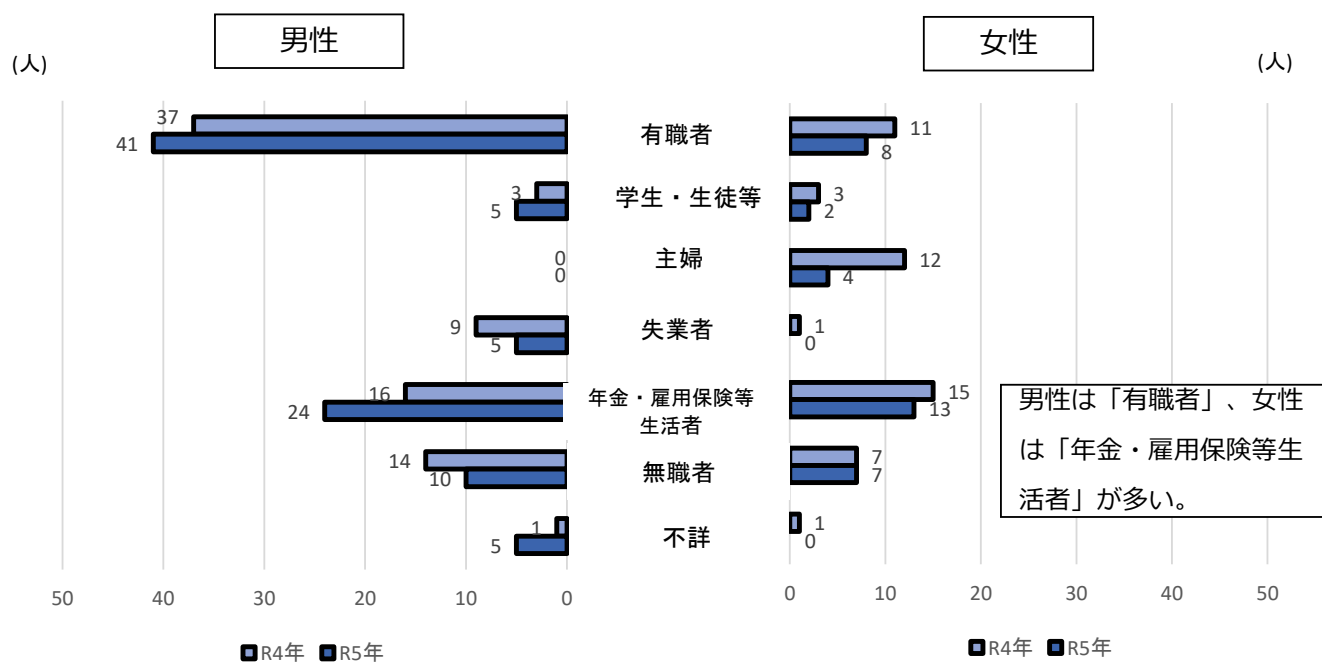
令和3年までは、遺書等の自殺を裏付ける資料により明らかに推定できる原因・動機について、自殺者1人につき3つまで計上可能としていたが、令和4年1月からは、家族の証言等から自殺の原因・動機と考えられるものについて、自殺者1人につき4つまで計上可能とした。



⑤足立区職業別自殺者数の男女比較【R4-5】（警察庁自殺統計）

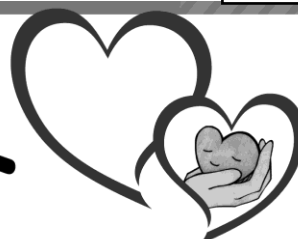
警察庁の自殺統計データの条件変更

令和3年までは、自営業と被雇用者に分かれていたが、令和4年より有職者に統合された。



～あなたの悩みを安心へ～

「つなぐ」シート



相談申込・受付票

ID		※初回 相談受付日	令和 年 月 日	受付者	
----	--	--------------	----------	-----	--

■ 基本情報 ※太枠欄は必ずご記入ください。

相談支援の検討・実施等にあたり、私の相談内容を必要となる関係機関(者)と情報共有し、保管・集約することに同意します。

署名欄					
ふりがな			性別	□男性 □女性 □その他	
氏名			生年月日	□大正 □昭和 □平成 年 月 日 (歳)	
住所	〒 —				
電話	自宅			携帯	
来談者 注) ご本人 以外の場合 に記入してく ださい。	氏名		ご本人と の関係	□家族(本人との続柄:) □その他()	
	住所				
	電話 (自宅)		電話 (携帯)		

■ ご相談の内容(お困りのこと)

※ご相談されたい内容に○をおつけください。ご相談されたいことが複数の場合は、全て○をし、一番お困りのことには◎をおつけください。

仕事探し、就職について	収入・生活費のこと	仕事上の不安やトラブル
家賃やローンの支払いのこと	税金や公共料金等の支払いについて	債務について
資金の貸付について	住まいについて	病気や健康に関すること
こころの問題に関すること	食べるものがない	家計全般に関すること
介護に関すること	子育てに関すること	ひきこもり・不登校
家族関係・人間関係	地域との関係について	DV・虐待について
その他()		

※ご相談されたいことを具体的に書いてください。ご支援にあたっての希望もあればお書きください。

--

(初回相談受付部署)

相談内容・概要	相談受付日 月 日（ ）部署名	担当者
	※初回部署は記入不要	
	相談済の部署 □仕事（ ） □多重債務（ ） □健康・生活（ ） □介護（ ） □子育て（ ） □その他（ ）	
	<今回の対応>	
	当課の継続相談 有・無	



※他の部署への相談が必要な場合のみ次頁へ

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ①	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談 内容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ②	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談 内容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ③	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談 内容 ・ 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)



相談が必要と 思われる部署	☐ 仕事 ()	☐ 多重債務 ()	☐ 健康・生活 ()
	☐ 介護 ()	☐ 子育て ()	☐ その他 ()



紹介 先 ④	予約日時			同行 有・無
	課	係	担当者	館 階
	名称	担当者		
	住所	電話番号		

相談 内容 概 要	相談受付日 月 日 () 部署名	担当者
	相談済の部署 ☐ 仕事 () ☐ 多重債務 () ☐ 健康・生活 ()	
	☐ 介護 () ☐ 子育て () ☐ その他 ()	
<今回の対応> 当課の継続相談 有・無		

(福祉まると相談課回付日 年 月 日)

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	令和5年度「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について								
所管部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課								
内 容	令和5年度の「動物愛護相談支援窓口」の実績及び「地域猫活動協力員」の登録・更新状況等について、以下のとおり報告する。								
	1 苦情相談受付・実態調査等の件数								
	種 類	総 数		犬		猫		その他の動物	
	対 応	苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数		苦情受付件数	
			実態調査		実態調査		実態調査		実態調査
	令和3年度	919	375	221	122	361	183	337	70
	4年度	1,125	343	317	127	431	153	377	63
	5年度	1,368	277	334	110	577	115	457	52
	※「実態調査」は、苦情対象者宅への訪問や苦情対象現場の状況確認を要する場合に行っている。								
	2 「動物愛護相談支援窓口」の実績								
飼い主のいる犬・猫及び飼い主のいない猫の一時保護、譲渡先探しなどの支援をNPO法人に業務委託して行っている。									
(1) 動物を遺棄・虐待させないための取組み									
	取組内容			令和5年度		令和4年度			
ア	飼育相談			3 件		5 件			
イ	譲渡相談			2 0 件		2 件			
ウ	飼い猫の一時保護			2 0 匹		1 0 匹			
	うち譲渡実現数			1 0 匹		2 匹			
エ	飼い主のいない猫の一時保護			1 5 8 匹		4 8 匹			
	うち譲渡実現数			8 9 匹		3 1 匹			

(2) 飼い主のいない猫を出産させないための取組み

不妊去勢手術実施件数 639 匹 (前年度: 731 匹)

(内訳)

ア 地域猫活動協力員を対象に無料で実施 … 235 匹

(前年度: 139 匹)

イ 地域猫活動ボランティアグループを対象に手術費範囲内の助成により実施 … 1 匹 (前年度: 0 匹)

	飼い主のいない猫
オス・去勢手術助成額	5,000 円
メス・不妊手術助成額	10,000 円

ウ 一般区民を対象に一部費用助成により実施 … 403 匹

(前年度: 592 匹)

※飼い猫の一部費用助成による手術数 … 836 匹

(前年度: 943 匹)

	飼い主のいない猫	飼い猫
オス・去勢手術助成額	4,000 円	2,000 円
メス・不妊手術助成額	6,000 円	4,000 円

3 「足立区地域猫活動協力員」の登録・更新状況

(1) 地域猫活動協力員登録者数 (4 月 1 日現在) … 86 名

(前年度: 43 名)

(2) 地域猫活動協力員登録更新時研修会

ア 実施時期 令和 6 年 3 月

イ 研修内容

① 地域猫活動協力員による相互の活動状況報告

② 「足立区地域猫活動協力員 活動の手引き」等の研修資料説明

ウ 研修方法

① 対面での集団講習を 7 回に分けて実施 (参加者合計: 40 名)

② 研修会欠席者向けに書面研修を実施 (受講者合計: 43 名)

③ 3 月期の新規登録時に更新時説明・研修を同時実施 (3 名)

4 今後の方針

(1) 「動物愛護相談支援窓口」では、受託事業者である NPO 法人と連携・協働し、不足する預かりボランティアの確保に向けた側面支援も含め、住民に身近な動物相談窓口の支援を引き続き充実・強化させていく。

	(2) 飼い主のいない猫対策では、地域猫活動の担い手を増やしていくことが問題解決への決め手となるため、「地域猫活動協力員」登録制度の周知・募集などをあだち広報や SNS 等を通じて強力に発信していく。
--	---

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件名	令和5年度ハクビシン・アライグマ対策の実績報告について										
所管 部課	衛生部 足立保健所 生活衛生課										
内 容	令和5年度のハクビシン・アライグマ対策の実績について以下のとおり報告する。なお、本対策については、令和5年10月より、屋内への捕獲器設置、屋内侵入口閉塞工事への費用助成等の拡充を行っている。										
	1 事業実績										
		相談件数			捕獲器設置数			捕獲数			屋内侵入 口閉塞工 事費用助 成
			調 査 無	調 査 有		屋 外	屋 内		ハクビ シン	アライ グマ	
	令和4年度	162	104	58	56	56	—	30	21	9	—
令和5年度	308	185	123	117	101	16	46	33	13	2	
内 容	2 今後の方針										
	令和5年10月に本対策を拡充した結果、令和4年度には対応できなかった屋内への捕獲器設置やハクビシン・アライグマの再侵入を防ぐ対策が実施可能となり、区民の不安払拭に、より効果を発揮する対策へとアップグレードすることができた。実際に区民から感謝の声もいただいているところである。										
	ハクビシン・アライグマを区内から一掃し、区民の安全・安心な生活環境を守るため、今後もあだち広報(5月10日号)をはじめ、区施設でのチラシ配布、ホームページやSNS等を通じて対策事業の周知を強化していく。										

地域保健福祉推進協議会

第 1 回健康あだち 2 1 専門部会情報連絡資料

件 名	第 2 8 回こころの健康フェスティバルの実施結果について
所管部課	中央本町地域・保健総合支援課
内 容	足立区では平成 8 年度より区民のこころの健康の保持増進と精神障がい者の社会参加の促進を図るため「こころの健康フェスティバル」を実施している。令和 5 年度は 5 年ぶりの対面開催および WEB 動画配信を以下のとおり実施したので報告する。 1 実施日時 (1) 対面開催当日 令和 6 年 3 月 2 日 午前 10 時 30 分から午後 3 時 (2) WEB 講演動画放映 令和 6 年 3 月 2 日から令和 6 年 3 月 21 日 2 主催 こころの健康フェスティバル実行委員会 足立区 3 来場者・WEB 動画再生数 (1) 対面開催来場者 約 1,500 人 (2) WEB 講演動画放映 663 回 4 主な催物 (1) 開会式 (2) WEB 講演動画放映 「からだの病気とこころの健康」東京女子医科大学病院副病院長 兼 東京女子医科大学医学部精神医学 教授・基幹分野長 西村 勝治 氏 (3) 参加団体活動紹介スライド放映 (4) 民生・児童委員によるバザー (5) 障がい者団体による P R、自主製品販売、相談コーナー、 ゲームコーナー 4 参加団体 精神障がい者家族会、就労移行支援事業所、就労継続支援事業所、医療機関、グループホーム、地域活動支援センター、足立区社会福祉協議会、足立区民生・児童委員協議会、足立区町会・自治会連合会、東京人権擁護委員協議会（足立地区人権擁護委員会）等 47 団体 5 参加者の感想 (1) 講演を聞き、からだの病気とこころの健康の関係性がよくわかった。食事と運動は、うつ予防になるので実行しなければと思った。 (2) 作業所など、色々な団体が活動していることがわかった。このイベントが病気や障がいの理解へとつながると思う。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	「6歳児フッ化物塗布事業」の実施結果および令和6年度の取り組みについて						
所管部課	衛生部データヘルス推進課						
内 容	健全な6歳臼歯の育成ならびに歯科医院での定期管理の推進を図るため、令和5年度の6歳(年長児)を対象に、指定歯科医療機関で「フッ化物塗布※1」が受けられる塗布チケット(無料)を配付した。 ※1 フッ化物は、歯質の強化等、特に生えはじめの歯のむし歯予防に効果があり、年に数回、歯科医院で塗布することが推奨されている。家庭でフッ化物配合の歯磨剤を組み合わせると、さらに効果的である。 1 令和5年度実施結果 (1) 対象者数 住民登録のある6歳(年度末年齢)の区民 令和5年度対象者 4,767名 (2) 利用者数 582名(利用率12.2%) (3) 実施時期 令和5年8月23日(水)～令和6年3月30日(土) ※ システム改修後、対象者抽出等実施したため、8月発送となった。 2 令和6年度の取り組みおよびスケジュール (1) 利用率向上に向けた取り組み フッ化物塗布チケットのデザインを変更してわかりやすくするとともに、事業開始時期を、対象児が受診しやすくなる長期休業期間前(5年度 8月下旬→6年度 7月上旬)に前倒し、受診率の向上を図る。 また、周知用ポスターを作成し、教育・保育施設および協力歯科医療機関に掲示の協力を依頼する。 (2) スケジュール(予定) <table border="0"> <tr> <td>5月～7月上旬</td><td>帳票等作成、対象者抽出・印字</td></tr> <tr> <td>7月中旬</td><td>塗布チケット発送、ポスター掲示開始 (チケットが届き次第、塗布開始)</td></tr> <tr> <td>令和7年3月31日(月)</td><td>チケット利用期限</td></tr> </table>	5月～7月上旬	帳票等作成、対象者抽出・印字	7月中旬	塗布チケット発送、ポスター掲示開始 (チケットが届き次第、塗布開始)	令和7年3月31日(月)	チケット利用期限
5月～7月上旬	帳票等作成、対象者抽出・印字						
7月中旬	塗布チケット発送、ポスター掲示開始 (チケットが届き次第、塗布開始)						
令和7年3月31日(月)	チケット利用期限						

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	国民健康保険の医療費と特定健診受診者のヘモグロビンA 1 c 検査結果について															
所管部課	衛生部データヘルス推進課															
内 容	足立区国民健康保険における疾病別費用額と令和5年度に実施した特定健診受診者のヘモグロビンA 1 c 検査の状況を報告する。 1 令和5年5月疾病別費用額（別添資料7） KDBシステム（国保データベースシステム）に登録された診療報酬明細書を集計し、費用額上位20位までをリストアップした（歯科除く）。 （1）費用額上位 1位 腎不全 2位 その他の悪性新生物＜腫瘍＞ 3位 糖尿病 （2）件数上位 1位 高血圧性疾患 2位 糖尿病 3位 その他の眼及び付属器の疾患 2 令和5年度特定健診受診者のヘモグロビンA1c 検査結果（別添資料8） 受診者（n=37,131人）のうち、ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上の方は、3,688人で、全体の約9.9%であった。 このうち、糖尿病治療中の方は2,417人（65.5%）、糖尿病治療は受けていないが高血圧・脂質異常症の治療を受けている方は804人（21.8%）、いずれの治療も受けていない方は467人（12.7%）であった。 ＜ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上の方の内訳＞ <table><tr><th></th><th>令和5年度</th><th>令和4年度</th></tr><tr><td>ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上</td><td>3,688人 (全体の約9.9%)</td><td>3,923人 (全体の約9.8%)</td></tr><tr><td>糖尿病治療中</td><td>2,417人(65.5%)</td><td>2,589人(66.0%)</td></tr><tr><td>糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている</td><td>804人(21.8%)</td><td>867人(22.1%)</td></tr><tr><td>いずれの治療も受けていない</td><td>467人(12.7%)</td><td>467人(11.9%)</td></tr></table>		令和5年度	令和4年度	ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上	3,688人 (全体の約9.9%)	3,923人 (全体の約9.8%)	糖尿病治療中	2,417人(65.5%)	2,589人(66.0%)	糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	804人(21.8%)	867人(22.1%)	いずれの治療も受けていない	467人(12.7%)	467人(11.9%)
	令和5年度	令和4年度														
ヘモグロビンA 1 c の値が6.5以上	3,688人 (全体の約9.9%)	3,923人 (全体の約9.8%)														
糖尿病治療中	2,417人(65.5%)	2,589人(66.0%)														
糖尿病治療は受けていないが、高血圧・脂質異常症の治療を受けている	804人(21.8%)	867人(22.1%)														
いずれの治療も受けていない	467人(12.7%)	467人(11.9%)														

3 糖尿病性腎症重症化予防事業

糖尿病でかつ腎機能が低下しており人工透析の予備群に該当する方に保健指導プログラムを行う事業である。

(1) 対象者 (令和5年度の場合)

前年度特定健診受診者で以下の条件を満たす方

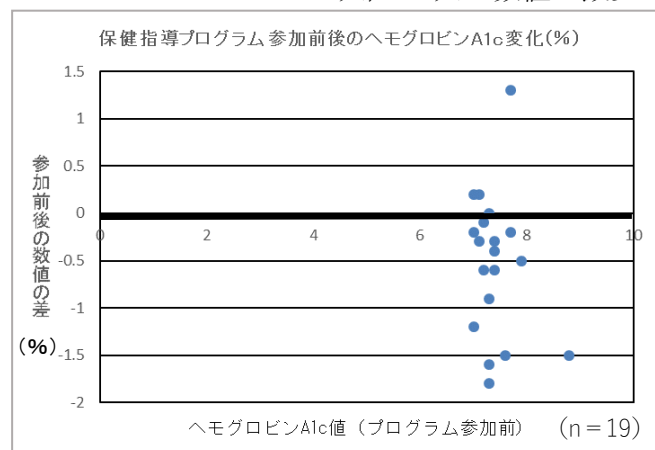
- ① ヘモグロビンA1c 7.0%以上
- ② 40歳～74歳
- ③ 尿蛋白(±)以上またはeGFR30以上60未満
- ④ 糖尿病治療中

(2) 実施人数

令和5年度 22人(令和4年度 17人)

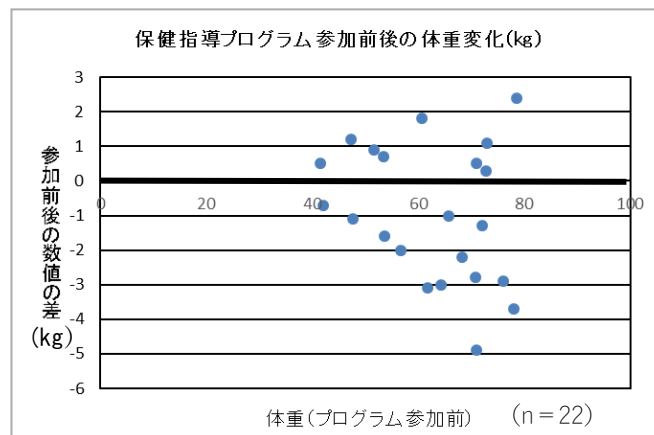
(3) 令和5年度保健指導プログラム参加による数値の変化

ア ヘモグロビンA1c 15人/19人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ

イ 体重 13人/22人の数値が減少



※ 参加前後、両方の検査値を把握できたもののみ

令和5年5月における疾病中分類別費用額(疾病別費用額計上位20)

疾病中分類		費用額	件数	単位:(円) 1件あたりの費用額
1	腎不全	330,051,520	984	335,418
2	その他の悪性新生物<腫瘍>	225,913,000	892	253,266
3	糖尿病	216,797,950	6,713	32,295
4	その他の心疾患	192,485,450	2,287	84,165
5	その他の消化器系の疾患	138,912,100	2,674	51,949
6	統合失調症、統合失調症型障害及び妄想性障害	110,890,920	1,584	70,007
7	その他の神経系の疾患	106,329,570	3,416	31,127
8	その他の眼及び付属器の疾患	102,346,990	5,854	17,483
9	高血圧性疾患	100,151,040	7,956	12,588
10	気分(感情)障害(躁うつ病を含む)	85,582,720	2,694	31,768
11	その他の呼吸器系の疾患	82,628,590	425	194,420
12	気管、気管支及び肺の悪性新生物<腫瘍>	81,517,440	208	391,911
13	虚血性心疾患	70,244,420	828	84,836
14	その他の筋骨格系及び結合組織の疾患	69,448,450	1,416	49,046
15	脊椎障害(脊椎症を含む)	68,245,090	1,527	44,692
16	骨折	66,878,890	641	104,335
17	脂質異常症	66,507,180	5,201	12,787
18	関節症	63,540,550	2,157	29,458
19	乳房の悪性新生物<腫瘍>	59,646,590	479	124,523
20	喘息	57,900,800	2,518	22,995
		3,841,234,540	94,232	40,764

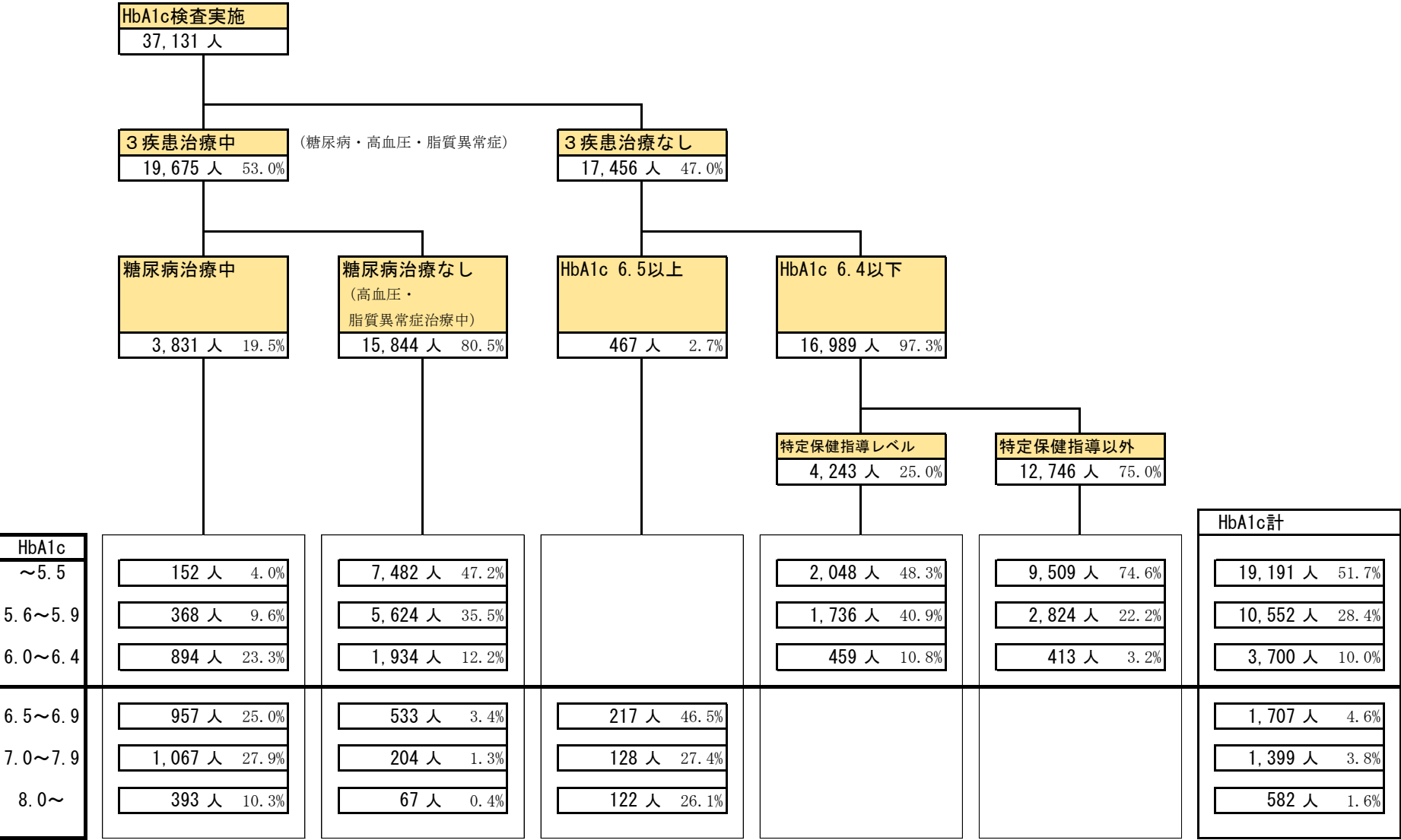
*KDBシステムの「疾病別医療費分析(中分類)」メニューより令和5年7月作成分(5月診療分)を抽出したデータから算出。

*集計されるレセプトデータは、医科入院、医科外来、調剤であり、歯科レセプトは含まない。

*費用額とは、診療報酬点数1点を10円として計算した額であり、保険者負担と被保険者負担の総額を指す。

*腎不全には、人工透析が必要な腎不全が含まれる。

令和5年度特定健診受診者におけるヘモグロビンA1c（HbA1c）検査結果の状況（令和6年5月30日時点）



※治療中、治療なしの判別は、健診受診時の質問票の「過去3か月間の間に血圧を下げる薬を使いましたか」の質問に対し、本人が「はい」「いいえ」で回答した結果をもとに集計している。

地域保健福祉推進協議会

第1回健康あだち21専門部会情報連絡資料

件 名	令和6年度 予防接種費用の助成事業について
所管部課	衛生部 保健予防課
内 容	1 予防接種費用の助成 以下2種類の予防接種費用の助成について、6月の補正予算に計上しました。 (1) 高齢者肺炎球菌ワクチン任意接種（東京都による令和6年度限定の補助事業を活用） 令和6年8月から任意予防接種費用助成の開始を予定しています。 ア 実施期間 令和6年8月下旬～令和7年3月31日（予定） イ 対象者 66歳以上で高齢者肺炎球菌ワクチンを未接種の方 ウ 助成回数及び助成金額 1人1回まで（8,525円／1回） 8,525円のうち、東京都から2,500円の補助 エ 予診票の交付 8月に対象の方へ一斉発送 (2) 新型コロナウイルスワクチン定期接種（国による補助事業を活用） 令和6年秋からの開始にあたり、予防接種費用の助成を予定しています。 ア 実施期間 令和6年9月または10月～令和7年3月31日（予定） イ 対象者 （ア）65歳以上の高齢者 （イ）60歳から64歳で一定の基礎疾患を有する方 （ウ）年度内に定期接種の対象年齢となる方 ウ 接種費用 国から示されている標準的な接種費用：15,300円 15,300円のうち、国から8,300円の補助 ※ 今後、三者協で正式な接種単価が決定予定 エ 助成回数及び助成金額

	1人1回まで（無料化相当額を助成） オ 予診票の送付 8月から9月頃に対象の方へ一斉発送
--	---